

令和８年度第１回 県政改革審議会 次第

日 時：令和８年９月４日（金）

１３：３０～１５：３０

場 所：３号館７階大会議室

１ 開 会

知事あいさつ

２ 議 事

- （１）令和７年度 県政改革方針実施状況について
- （２）持続可能な財政運営検討会における検討状況について
- （３）審議会意見案について

３ 閉 会

知事あいさつ

【配付資料】

- ・ 次第、出席者名簿、配席表
- ・ 資料１ 兵庫県県政改革方針実施状況報告書（令和７年度）概要版
（別冊）兵庫県県政改革方針実施状況報告書（令和７年度）
（参考）兵庫県県政改革方針 令和８年度進捗状況報告
- ・ 資料２ 持続可能な財政運営検討会における検討状況について
（別冊）兵庫県公債費負担適正化計画について
- ・ 資料３ 審議会意見（案）

令和8年度 第1回 県政改革審議会 出席者名簿

【県政改革審議会】

石川路子	甲南大学経済学部教授
上村敏之	関西学院大学経済学部教授
岡田英樹	兵庫県社会福祉協議会会長
木田薫	認定 NPO 法人ソーシャルデザインセンター淡路理事長
佐伯里香	株式会社ユーシステム代表取締役
摺河祐彦	兵庫県私学総連合会会長
谷勝公代	兵庫県連合婦人会会長
八田昌樹	兵庫県医師会会長
福元晶三	兵庫県市長会会長（宍粟市長）
福本博之	兵庫県農業協同組合中央会代表理事会長
三木健義	兵庫県建設業協会会長
吉井満隆	神戸商工会議所副会頭 バンドー化学(株)特別顧問
吉田一四	兵庫県町村会監事（多可町長）

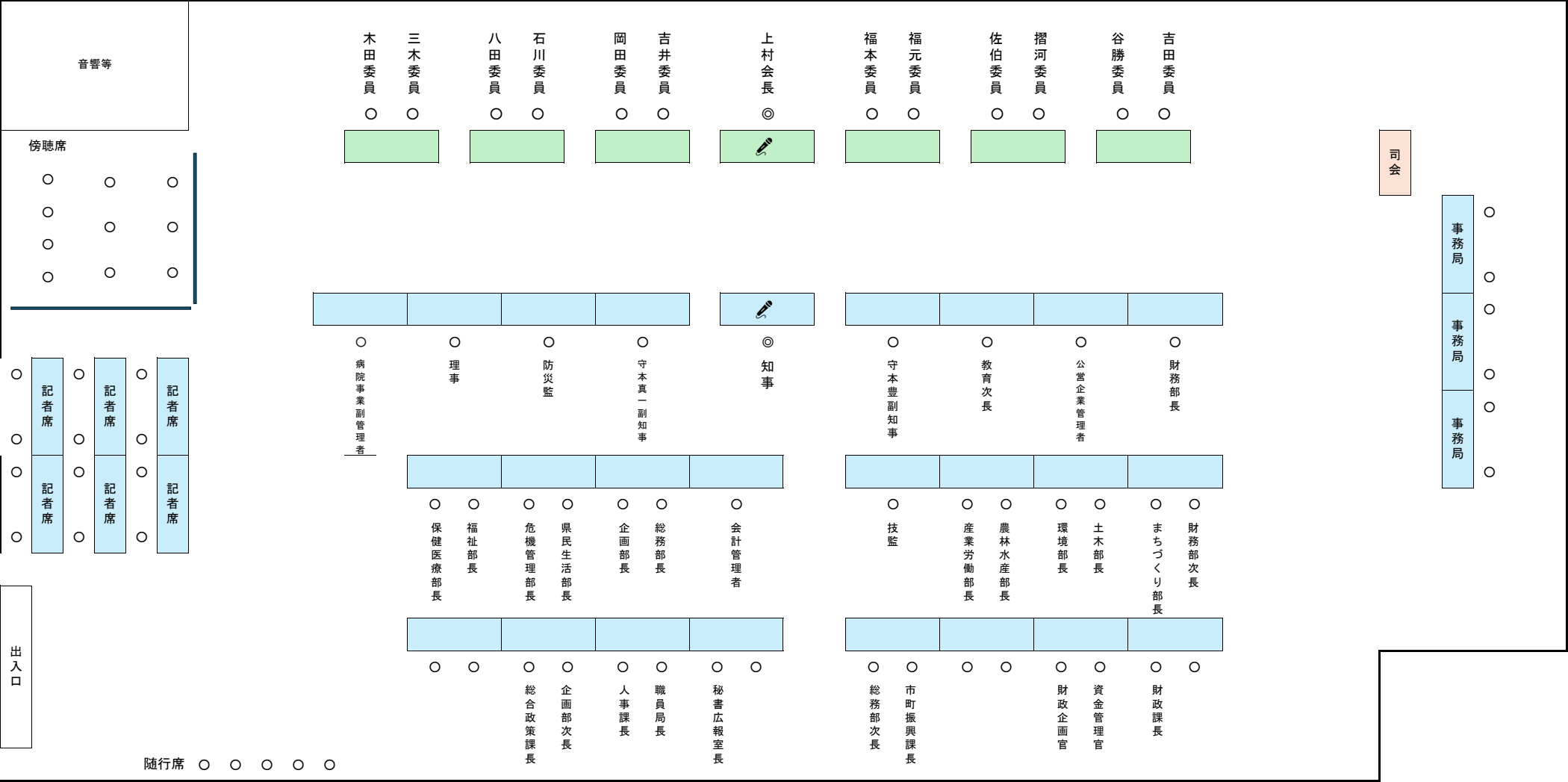
（五十音順）

【兵庫県】

齋藤元彦	知事
守本真一	副知事
守本豊	副知事
池田頼昭	防災監
安達孝実	技監
有田一成	理事
福山雅章	総務部長
川井史彦	企画部長
中之蘭善明	財務部長
田中序生	県民生活部長
唐津肇	危機管理部長
内藤良介	福祉部長
山下輝夫	保健医療部長
小林拓哉	産業労働部長
菅村哲哉	農林水産部長
上西琴子	環境部長
宇野文章	土木部長
松浦純	まちづくり部長
秋山徹志	会計管理者
梶本修子	公営企業管理者
原田剛治	病院事業副管理者
金澤友道	教育次長

県政改革審議会 配席図

日時：令和8年9月4日（金）13：30～15：30
場所：県庁3号館7階 大会議室



兵庫県県政改革方針 実施状況報告書

(令和 7 年度)

令和 8 年 9 月
兵 庫 県

目 次

I 令和7年度財政運営の状況

(1) 当初予算	3
(2) 補正予算	3
(3) 決算収支	4
(4) 財政運営の目標	5

II 具体的な取組内容

i 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	7
(3) 公的施設等	8
(4) 試験研究機関	9
(5) 県営住宅事業	10
(6) 教育施策	11

2 収入の確保

(1) 県税	12
(2) 課税自主権の活用	12
(3) 諸収入	13
(4) 資金管理	14
(5) 債権管理	14
(6) 県有資産の活用	15

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁	16
(2) 病院局	17
(3) 流域下水道事業	18
(4) 公社等	19
(5) 兵庫県公立大学法人	20

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容	21
------------	----

2 職員

(1) 定員	22
(2) 給与	23

3 県庁舎再整備

4 新しい働き方の推進

5 人材育成

6 地方分権への取組

iii ひょうご事業改善レビューの実施

I 令和7年度財政運営の状況

(1)当初予算

- 「県政改革方針」に基づき、どこよりも安全安心で、夢や活力にあふれ、新たな躍動が広がる兵庫の実現に向け、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」の3つの柱と、それを支える「県政運営基盤の構築」を重点に予算を編成

【一般会計当初予算額 2兆3,582億円（前年度比 +0.8%）】

(2)補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
6月補正予算 (緊急経済対策)	92億円	- 国の緊急対応パッケージへの対応（米国関税措置の影響を踏まえた事業活動・県民生活への支援） - 高校無償化への対応（国の令和7年度予算の修正成立に伴う措置）
9月補正予算 (緊急対策)	61億円	- 県民生活の安全・安心の確保（物価高騰影響の緩和、県民の安全・安心の基盤づくり） - 高温及び渇水に対する農業者への支援 2025大阪・関西万博後の継続した誘客促進 - 社会基盤の充実・強化（公共事業内示増への対応等）
12月補正予算 (緊急経済対策等)	1,020億円	- 国の総合経済対策への対応（県民生活の安定化に向けた支援等） - 社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進） - 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 - 県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫措置等 - 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行
2月補正予算	▲560億円	- 既定予算の精算補正 - 国の経済対策補正への対応（事業者の経済活動の安定化に向けた取組、県民の安全安心に向けた取組）、高病原性鳥インフルエンザ対策
合 計	613億円	

I 令和7年度財政運営の状況

(3)決算収支

- ・円安やインバウンド需要に伴う非製造業等を中心とした好調な企業業績等による県税収入の増や歳出不用等により、**実質収支は119億87百万円、実質単年度収支は131億73百万円の黒字を確保**
- ・ただし、普通交付税の減額精算(※) など、後年度に56億52百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、**精算分を除いた実質収支は63億35百万円、実質単年度収支は95億52百万円の黒字を確保**

※ 地方交付税における基準財政収入額の算定における一部の税目が、実際の税収に比べて過小となった場合、その差額の75%（一部100%）が、翌年度から3年間の地方交付税で精算

(単位：百万円、%)

区 分	R 7 年度 ①	R 6 年度 ②	増減 ①-②	①/②
歳入総額 A	2,390,782	2,382,198	8,584	100.4
歳出総額 B	2,372,013	2,368,392	3,621	100.2
形式収支 C=(A-B)	18,769	13,806	4,963	135.9
翌年度繰越財源 D	6,782	5,947	835	114.0
実質収支 E=(C-D)	11,987 (6,335)	7,859 (5,828)	4,128 (507)	-
単年度収支 F	4,128 (507)	▲ 6,251 (2,326)	10,379 (▲ 1,819)	-
財政基金積立金 G	10,171 (9,045)	9,694 (1,794)	477 (7,251)	104.9
財政基金取崩額 H	1,126	15,796	▲ 14,670	7.1
実質単年度収支 (F+G-H)	13,173 (9,552)	▲ 12,353 (4,120)	25,526 (5,432)	-

※ 下段 () 書きは精算分除きの金額

I 令和7年度財政運営の状況

(4)財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	R7年度 ①	R6年度 ②	増減 ①-②	説明	R10年度までの目標
収 支	11,987 (6,335)	7,859 (5,828)	4,128 (507)	県税収入の増等により実質収支は120億円となったものの、普通交付税の減額清算などの後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は63億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	21.8% (48.5%)	18.1% (49.2%)	3.7% (▲ 0.7%)	標準財政規模は増加したが、県債の満期到来に伴う借換時実質償還額が増加し、減債基金積立不足加算額が増加したことや、分収造林事業の債務整理に伴う、損失補償の実行等により前年度から3.7ポイント増加	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕
3か年平均	19.2%	17.3%	1.9%		
将来負担比率	299.3%	311.3%	▲ 12.0%	標準財政規模が増加したことにより、前年度から12.0ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	98.8%	99.4%	▲ 0.6%	県税収入が増加した一方で、定年延長による退職者数の減に伴い人件費の増加が抑えられたため、前年度から0.6ポイント減少	100%未満を維持

※ 収支欄の下段（ ）書きは精算分除きの金額

※ 令和6年度の実質公債費比率は、修正後の数値を記載（算定に使用する減債基金の残高を修正して再算定）

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業（見直し事業一覧）

県政改革方針における見直しの考え方

- ① 新たな事業内容への見直し より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業
- ② 新たな手法の導入 民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業
- ③ 廃止または縮減 社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

R7に事業のあり方等を検討した事業【7事業】

No	事業名	見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）	県の厳しい財政状況等や市町の施策二ーズ等を踏まえつつ、今後の事業のあり方を検討	国の新地方創生交付金が制度創設1年目であり、今後の採択状況等を踏まえる必要があることから、令和8年度は事業を継続し、改めて今後の事業のあり方を検討
2	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	神戸マラソン将来構想検討委員会の提言等を踏まえ実施した魅力向上策により、応募者数が増加し持続可能な大会運営を実現するとともに、海外認知度が向上したことを踏まえ、神戸マラソンをさらなる兵庫の魅力発信のための重要なコンテンツとして位置づけ、令和8年度以降も現行どおり支援を継続
3	老人クラブ活動強化推進事業	コロナ禍後の活動状況等を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応するため令和5年度から3年を目途に支援対象を拡充した「新たな枠組み」による助成について、ウィズコロナに対応した活動の継続や、再開への支援としての効果があったと認められることから、拡充した支援対象による助成を継続
4	海外事務所運営費	社会経済情勢の変化を踏まえ、海外事務所の運営体制について見直し	行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止
5	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	商品のステップアップ及び販路拡大のきっかけとしての機能は民間店舗等では代替困難であることから、特産品等を収集・展示する公的な機能を維持しつつ、運営コストの削減など経営改善の取組を推進
6	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	・国庫補助要件の緩和が令和9年度に終了する方針が示されたことから、令和8年度から支援を行う他分野・地域間連携の市町実証実験の効果も踏まえつつ、令和10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討 ・国の政策動向や時流を踏まえ、県民の移動手段の確保に向けた市町への新たな支援として、令和8年度は地域公共交通リ・デザイン推進事業（他分野・地域間連携の市町実証実験への支援）等を先行的に実施
7	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	現県政改革期間内（令和10年度まで）に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、現行どおりの補助を実施

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(2)投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、通常公共事業や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減少
- ・単独事業費は、東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策など特別支援学校の整備や3号館等既存庁舎の改修など県庁舎等再整備事業の進捗、消防防災ヘリの更新などの緊急・防災減災事業の増等により前年度から増加
- ・災害復旧事業費は、新たな災害被害が少なかったことや令和5年台風第7号災害復旧事業の繰越執行が進捗したこと等により前年度から減少

(単位：百万円、%)

区 分	R7年度 ①	R6年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投 資 的 経 費	243,178	236,423	6,755	102.9
普 通 建 設 事 業 費	241,662	231,440	10,222	104.4
補 助 事 業 費	138,685	145,257	▲ 6,572	95.5
通常公共事業	70,295	76,731	▲ 6,436	91.6
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	29,628	32,975	▲ 3,347	89.8
三宮再整備事業等	5,160	2,601	2,559	198.4
単 独 事 業 費	90,202	73,291	16,911	123.1
特別支援学校整備事業等	12,502	1,839	10,663	679.8
県庁舎等再整備事業	5,645	651	4,994	867.1
緊急防災・減災事業	6,371	3,473	2,898	183.4
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,775	12,892	▲ 117	99.1
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	2,616	3,144	▲ 528	83.2
国直轄事業負担金	10,010	9,623	387	104.0
災 害 復 旧 事 業 費	1,515	4,983	▲ 3,468	30.4

イ 大型投資事業

事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(3) 公的施設等

① 公共施設等の適正管理の推進

県有施設の総合管理について、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・広域防災センター、障害者スポーツ交流館等13施設
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・柏原総合庁舎、社総合庁舎等8施設 ・西宮今津高等学校等8校
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・県営住宅の耐震化 ・道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進
赤穂海浜公園において、20年間の段階投資型長期指定管理により、民間投資を活かした施設整備や管理運営を推進

イ 施設管理における民間参入の促進

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進
・令和7年度に公募した施設：14施設

丹波の森公苑、東播磨生活創造センター、文化体育館、武道館、神戸西テニスコート、但馬長寿の郷、ひょうご環境体験館、
姫路港網干沖小型船舶係留施設、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、円山川公苑、奥猪名健康の郷

・指定管理者制度導入施設 98施設中 50施設で公募実施済み

ウ 民間活用を促進する仕組みの構築

行政（県及び県内市町）・民間事業者・金融機関等の多様な主体が参画し、情報共有、人材育成、官民対話の場の提供等をおこなう「ひょうご PPP/PFI プラットフォーム」の令和8年度設立に向け、プレイベントを開催

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(4)試験研究機関

①業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

②弾力的な研究体制の整備

産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

③効率的、効果的な経営手法

外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法を徹底

(単位：千円)

区分	主な取組内容（抜粋）			R7 外部資金獲得額	
	①業務の重点化	②弾力的な研究体制の整備	③効率的、効果的な経営手法	目標	実績
農林水産技術総合センター	必要性や重要性がより高い主要研究課題9件を含む73件の試験研究を推進 等	国研究機関、大学、企業、自治体等との連携促進 等（共同研究35件）	産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進 等	80,000	100,218
工業技術センター	「ローカル5G」セミナーやAI活用セミナーの開催、AI、DXに関連する共同研究により、ものづくりと情報の連携を推進 等	神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互活用の推進 関西広域連合内公設試間の連携を推進 等（共同研究63件・受託研究8件）	機器利用やテクノトライアル事業、共同・受託研究による収入の確保 等	100,000	94,123
健康科学研究所	高度分析機器（次世代シーケンサー等）を積極活用した感染症・食品に関する研究を拡充（新規研究課題として3件追加） 等	兵庫県立大学との合同研究発表会を開催（環境人間学部、理学部・先端医療工学研究所） 等（共同研究10件・受託研究3件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	1,700	32,033
福祉のまちづくり研究所	高齢者・障害者の坂道を考慮した地図システムの開発、単眼カメラを用いた健常者の歩き方からの逸脱をリアルタイムにフィードバックできるシステムの開発 等	企業と連携し、高齢者用散歩ルート生成システムの開発アプリ（なび坂）の事業化に向けてテスト版アプリを公開 等（共同研究4件、受託研究3件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	6,500	16,289
合 計				188,200	242,663

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 1 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

- ・ 入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進
【実施箇所】 尼崎西昆陽住宅 ほか 1 団地
- ・ 移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化
【実施箇所】 尼崎武庫之荘第 2 鉄筋住宅 ほか 2 団地

② 県営住宅ストックの有効活用

- ・ 住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期若中年単身者、ウクライナからの避難民などへの県営住宅の提供を実施

③ 経営の効率化

- ・ 入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施
【主な内容】 県営住宅使用料の口座振替制度の促進、生活保護世帯に対する代理納付制度の活用、
年10回の夜間督促 等
- ・ 令和 7 年度は、北播磨地区等において、公募による指定管理を開始し、現在、県内全域で民間活力を活用した効率的な管理運営を推進
- ・ 県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進

④ 新たな施策展開

- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、入居要件の緩和や優先入居の拡充、子育て世帯向けリノベーション等を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 1 行政施策

(6)教育施策（教育委員会所管）

①第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成- に沿って策定した、令和7年度実施計画に基づき、取組を推進

②主な取組内容

区 分	主な取組内容
公立小・中学校	・国の35人学級編制の段階的導入及び小学校4～6年生への教科担任制を踏まえ、よりきめ細かな指導を行う「兵庫型学習システム」を推進
県立高等学校	・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進 ・各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援 ・BYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施 ・全ての県立学校において、授業、生徒指導、校務など、学校教育のあらゆる場面でICT活用の日常化を推進
県立特別支援学校	・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、市立学校跡施設を活用した新設校（かこがわ清流特別支援学校）の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の校舎増築による狭隘化対策を推進 ・むこがわ特別支援学校の新校舎の供用を開始 ・狭隘化や施設の老朽化が懸念される学校の教育環境を改善するため、令和8年2月に「兵庫県立特別支援学校整備推進計画」を策定

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和7年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は10,280億円で、インバウンド需要等による好調な企業業績や国内消費の増加に伴い、昨年度から546億円の増収

徴収歩合については、前年度から0.1ポイント上回る99.2%となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば99.3%となり、過去最高

[徴収歩合実績]

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

区 分	R7年度 ①	R6年度 ②	増 減 ①-②
兵庫県①	99.2% (99.3%)	99.1% (99.2%)	0.1% (0.1%)
全国平均②	99.2%	99.2%	0.0%
①-②	0.0% (0.1%)	▲0.1% (0.0%)	0.1% (0.1%)

② 税収確保対策の推進

- ・ 個人県民税の滞納対策の強化のため、市町間併任を実施する市町に徴収技術の助言等の後方支援を実施。また、併任市町の徴収担当職員が県税事務所職員の身分を併任し、県税事務所が実施する搜索や公売の業務にスポット的に参画する取組をモデル的に実施
- ・ 滞納対策を推進するため、財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネットによる公売を実施 等
- ・ 不正軽油対策を推進するため、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査等を実施

(2) 課税自主権の活用

区 分		R7年度	活 用 事 業
① 法人県民税超過課税	第11期	【計画額】 19億円 【収入額】 24億円	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援、②子育てと仕事の両立支援、 ③子育て世帯への支援
② 法人事業税超過課税	第11期	【計画額】 34億円 【収入額】 37億円	①経済・雇用の新展開、②兵庫を牽引する新たな産業の創出、 ③中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展、④地域経済を支える人材の育成・確保、 ⑤産業立地基盤整備・防災力の強化
③ 県民緑税	第4期	【計画額】 24億円 【収入額】 27億円	①災害に強い森づくり、②県民まちなみ緑化事業 ※令和8年4月から第5期分として課税実施

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

物価上昇に伴う使用料の改定、宅地造成等規制法改正に伴う手数料の新設・改正等、使用料・手数料の見直し等を実施

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進。事業者からの提案に応じて対象化を検討する「企画提案型」を引き続き実施（令和7年度実績4件）〔令和7年度実績：芸術文化センター等 105百万円〕

③ 広告収入

広報誌、県庁舎等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進〔令和7年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載等 57百万円〕

④ ふるさと納税

(ア) ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、18コース（40事業）を実施

〔令和7年度募集事業：HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト、播磨灘の牡蠣応援プロジェクト等〕

・ 遺贈寄附の促進

金融機関や弁護士会、専門事業者等の関係機関との「兵庫県遺贈寄附啓発コンソーシアム」による連携体制を構築し、広報やセミナー等を実施

(イ) 企業版ふるさと納税

東京事務所や金融機関等との連携強化により、本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業等へのPR展開等での周知を実施
ふるさとひょうご寄附金と同一の18コース（40事業）で実施

（参考：収納実績）

区分	R 7 年度	R 6 年度	増 減
件数	49,442件	18,938件	30,504件
金額	1,570百万円	1,142百万円	428百万円

（参考：収納実績）

区分	R 7 年度	R 6 年度	増 減
件数	108件	124件	▲16件
金額	254百万円	1,023百万円	▲769百万円

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(4) 資金管理

- ・金利の変動性が高まっていることを踏まえ、日銀の金融政策の動向を注視しつつ、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別IR活動を積極的に展開（83件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の発行を継続

【令和7年度SDGs債（グリーンボンド）発行実績】

- ・本県単独での機関投資家向け債券：250億円
- ・地方団体(道府県等)と共同での機関投資家向け債券：20億円（総発行額1,119億円）
- ・県内市町と共同での個人向け債券：15億円（総発行額20億円）

(5) 債権管理

① 特定債権の回収・整理

令和6年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和7年度～9年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

【令和7～9年度の3カ年目標の進捗状況】 ※R7年度末時点実績については速報値

区 分	R7～9年度目標	R7年度末時点実績	進捗率
R6末繰越分収入未済額の縮減	▲891百万円	▲262百万円	29.4%
現年回収率の向上	99.3%	97.4%	—

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

区 分			R 7 年度末		今後借入金の対応を要する用地	
			面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計		0.00	0	-	-
その他 未利用地	一般会計等用地		76.86	17,042	-	-
	公営企業用地	特定用地※	170.37	12,364	170.37	12,364
		事業用地等	790.52	3,005	-	-
	公社事業用地		29.81	2,611	29.81	2,611
	小 計		1,067.56	35,022	200.18	14,975
合 計			1,067.56	35,022	200.18	14,975

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(1)企業庁

①経営改革の推進

「兵庫県企業庁経営戦略」に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進

②地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、令和20年度を目途に会計の収束を目指す。

イ 個別事業の展開方策の検討

淡路夢舞台	・ 令和7年12月に策定した「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針」に基づき、令和8年3月にホテルや国際会議場等の運営事業者の公募を開始
播磨科学公園都市	・ 県、地元市町、有識者等による協議会を開催し、新たな都市のあり方について検討（R7.12） ・ 課題への対応や取組を検討するため、作業部会を設置（R8.1）

ウ 企業債償還財源の確保

【事業別収支実績】

（単位：億円）

進捗調整地の活用・処分	ひょうご情報公園都市第2期エリア	公民連携（県・市・民間）による産業団地化に向けた取組を推進	区 分		R7実績①	R6実績②	増減①－②
	ひょうご情報公園都市第2期エリア外	県有環境林として簿価で移管（R7年度44.57ha、約81億円）	地域整備事業	収益的収支（当期損益）	0	※▲330	330
				資本的収支差引	▲51	▲67	
	播磨科学公園都市第2・第3工区	サウンディング型市場調査を実施	水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	16	20	▲4
				資本的収支差引	▲33	▲40	
	保有資産の整理	R7年度貸付中の土地売却：0.1ha、約2億円	工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	9	10	▲1
資本的収支差引				▲11	▲18		
地域創生整備事業			収益的収支（当期損益）	0	0	0	
			資本的収支差引	4	▲18		
企業資産運用事業			収益的収支（当期損益）	2	▲3	5	
			資本的収支差引	2	2		

※▲330億円は進捗調整地及び分譲中・貸付中の土地の時価評価見直しにかかる評価損

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局

①経営改革の推進

ア 令和7年度の経営状況

経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、経常損益は119億円の赤字

【決算状況】

(単位：百万円)

(単位：%、人、円)

区 分	R 7 実績①	R 6 実績②	増 減①－②	区 分	R 7 実績①	R 6 実績②	増 減①－②
経常収益	180,370	169,140	11,230	病床利用率	83.8	81.2	2.6
(うち医業収益)	148,217	142,018	6,199	入院患者数 (1日当り)	3,612	3,567	45
経常費用	192,223	181,988	10,234	入院単価	82,086	80,040	2,046
(うち給与費)	92,308	87,530	4,778	外来患者数 (1日当り)	7,372	7,318	54
(うち材料費・経費)	84,040	79,035	5,005	外来単価	24,869	24,029	840
経常損益	▲11,852	▲12,849	997				
当期純利益	▲12,504	▲13,283	779				

イ 抜本的な経営改革に係る取組

- ・新規患者の受入れや診療単価向上に向けた収益増加策、病床規模や人員配置の適正化等の費用削減策など、県立病院経営対策委員会での議論を踏まえた収支改善策を実施
- ・粒子線医療センターは、「粒子線医療センターのあり方検討会」からの提言を踏まえ検討を重ねた結果、施設の保守契約期限である令和9年度末をもって廃止することとし、今後、現地施設の活用策や県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局（続き）

②計画的な建替整備や統合再編の推進

病 院 名	種 別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（西宮病院） ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備（西宮市津門大塚町）	建設工事 令和8年7月1日開院
がんセンター ※建替整備	建替整備（明石市北王子町）	建設工事 令和9年度開院予定

③コンプライアンスの推進

令和6年度に設置した病院局コンプライアンス委員会での議論を踏まえ策定した「兵庫県立病院コンプライアンス指針」に基づき、職員一人ひとりの意識向上の取組を推進

(3)流域下水道事業

①自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」について、事業年度終了後ごとに進捗状況を管理

②持続可能な事業運営の推進

施設更新・維持管理を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的・効率的に推進

③決算収支

（単位：億円）

区 分		R7実績①	R6実績②	増 減①－②
流域下水道事業	収益的収支（当期損益）	13	10	3
	資本的収支差引	11	▲1	

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(4)公社等

①各団体のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、県政改革方針において策定した、各団体の改革の基本方向に基づく取組を推進

(公財) 兵庫丹波の森協会	丹波の森公苑の指定管理者公募に伴う県派遣職員の引き上げにより、令和7年度末で密接公社等から外れたが、自立した運営体制の構築に向け、県を含めた関係機関等と引き続き連携を実施
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会における検討結果を踏まえ、令和7年12月に条例を改正し、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組みを廃止し、共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組みに見直し
(公財) 兵庫県国際交流協会	海外事務所に関し、行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、3事務所について段階的に廃止（ワシントン州事務所：R8年度中、パリ事務所：R9年度中、香港経済交流事務所：R10年度中）するとともに、廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、代替措置をシームレスに実施する方針を策定

②ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方

債務整理	・R7.12月に農林機構が県及び日本政策金融公庫に申し立てた特定調停についてR8.3月に合意し調停が成立 ・合意した調停条項に基づき、日本政策金融公庫の貸付金の県への切替を行い、農林機構から県への弁済が見込めない部分について、県は債権放棄を実施
新たな森林管理スキーム	・債務整理後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約を解約し、早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行するため、森林所有者への説明会を行うとともに、関係市町や林業事業体との協議を実施
組織体制	・農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する枠組みを県とともに設置する方針を決定 ・新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、森林整備担当常務理事の配置を決定

③経営の安定化

全30団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や中東情勢の緊迫化に伴う原油・石油製品価格の高騰、分収造林事業にかかる借入金債務整理、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は13団体

引き続き社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(5)兵庫県公立大学法人

①魅力ある大学づくりの推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

ア 兵庫県立大学

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第三期中期目標の達成を目指すとともに、兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、大学改革を推進

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

リカレント・リスキリング教育等の拠点となる新長田ブランチにおいて、企業との共同研究、起業人材の育成、社会人向けDX人材育成等を推進

イ 芸術文化観光専門職大学

但馬をはじめとした地域の企業、行政、地域住民等多様な主体との協働により、地域のイノベーション創出につながるプロジェクトを展開し、地域活性化に貢献

②高等教育の負担軽減

ア 入学金及び授業料の無償化

【令和7年度無償化実績】

区 分	件数		対象者
	授業料	入学金	
兵庫県立大学	2,312	246	学部2～4年生、 大学院全学年
芸術文化観光専門職大学	33	—	学部2～4年生
計	2,345	246	

イ 県立大学授業料等無償化基金の運用

【積立・取崩実績】

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
①期首残高	0	5,000
②積立	5,000	2,038
③取崩	0	1,303
年度末残高（①+②-③）	5,000	5,735

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容

区 分		主な内容
本庁	芸術文化・スポーツが生み出す兵庫の魅力向上への体制強化	芸術文化、スポーツ振興施策について、更なる取組の強化と、迅速な意思決定・施策展開を図っていくため、県民生活部に「文化スポーツ局」を新設
	「ワールドマスタースゲームズ2027関西大会」の実施に向けた体制整備	2027年5月に開催されるWMG2027関西大会に向けた準備が本格化することを踏まえ、スポーツ振興課に「ワールドマスタースゲームズ推進官」を新設
	特殊詐欺等による被害対策の更なる強化	依然として高水準で推移している特殊詐欺被害の防止に引き続き取り組むとともに、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など新たな手口への対応強化を図るため、県民生活部に「特殊詐欺等対策課」を新設
	上下水道事業の基盤強化	国における水道行政の国土交通省への移管を踏まえるとともに、今後の災害時に備えた水道事業と下水道事業の一体となった強靱化の推進と、市町上下水道事業への一体的な支援体制の構築等を図るため、保健医療部が所管する水道行政に関する事務を土木部に移管した上で、下水道課を「上下水道課」に改編し、同課に「上下水道調整官」を新設
	分収林契約から新たな森林管理スキームへの移行に向けた体制整備	ひょうご農林機構の債務整理や市町・森林所有者等への丁寧な説明・交渉を迅速かつ着実に進めるため、農林水産部に「次長（林政改革担当）」を新設
	県庁舎のあり方検討の本格化に向けた体制整備	元町地域全体が好循環する仕掛けづくりも検討しながら、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に向け、基本構想及び基本計画の策定を推進するため、総務部に「県庁舎整備プロジェクト室」及び「新庁舎企画課」を新設
地方機関	こども家庭センター	児童虐待等による一時保護件数の増加に伴う定員不足などに対応するため、川西こども家庭センター一時保護所を開設
教委	教育DXの推進	高等学校における教育D X（デジタルトランスフォーメーション）推進のため高校教育課内に教育D X推進室を設置
	部活動改革の推進	部活動の地域移行等、部活動改革を推進するため体育保健課内に部活動改革推進室を設置
警察	警察本部	総務部内に警察署や交番など警察施設の管理・整備を担う施設課を新設
	警察署等	治安維持の最前線を担う警察署専務部門の体制強化

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(1)定員

- 【職員】
- ・一般行政部門職員の令和7年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置
 - ・法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区 分			H30.4.1 ①	R6.4.1 ②	R7.4.1 ③	増減 ③－①	増減 ③－②
一般行政部門職員			5,795	5,979	5,944	149	▲35
	法令配置職員		125	225	259	※1 134	34
	上記を除く職員		5,670	5,754	5,685	※2 15	▲69
教育部門	法定教職員		32,443	32,418	32,442	※3 ▲1	24
	県単独教職員		547	547	581	※3 34	34
	事務局職員		414	398	398	▲16	0
警察部門	警察官		11,763	11,772	11,690	▲73	▲82
	警察事務職員		736	740	726	▲10	▲14
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	7,104	7,292	※4 1,467	188
		その他の職員	359	418	418	※4 59	0
	企業庁職員		149	138	135	▲14	▲3

- ※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R6：+100、R7：+34）
 ※2 定年引上げに伴う増減等（R6：+41、R7：▲72）、教育部門からの業務移管に伴う増（R5～R6：+16、R7：+3）、感染症対策に係る保健師等の増（R3～R5：+27）
 ※3 定年引上げに伴う教職員定数の平準化による増減、特別支援学校の児童生徒学級数の増（R7：+33）
 ※4 定年引上げに伴う増減（R6：+25、R7：▲25）、西宮総合医療センター開設準備等に伴う増（R6：+145、R7：+122）、県立病院（はりま姫路・加古川・丹波）の機能強化に伴う増（R1～R6：+1,168）

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(2)給与

本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

①特別職

区 分	給 料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 6 % (▲30%)	▲ 5 % (▲30%)	▲ 5 % (▲50%)	▲132万円 (▲702万円)
副 知 事	▲ 4 % (▲15%)	▲ 3 % (▲15%)	▲ 5 % (▲25%)	▲67万円 (▲275万円)
教育長等	▲ 3 %	▲ 2 %	－	▲40万円
防災監等	▲ 2 %	▲ 1 %	－	▲20万円

②一般職

平成12年度から実施していた管理職手当の減額については、解消

(参考) 議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲48万円 (報酬▲5%)

※ () 書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 3 県庁舎再整備

機能的でコンパクトな 新庁舎整備	- 安全・共創・交流の拠点となる県庁舎を目指し、災害対応力の強化や新しい働き方を実現する機能的でコンパクトな県庁舎の整備、県民活動を支える交流拠点の整備などを基本理念とした「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定 - 策定に当たっては、新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会（計5回実施、部会を含めると計11回実施）」で、議論するとともに、広く県民に意見を聞くため、パブリックコメントを実施 - 基本構想策定後、公募型プロポーザルを実施し、基本計画策定支援事業者を決定の上、基本構想の内容を具体化するための基本計画の策定に着手
暫定的な本庁舎再編	3号館等の既存庁舎への移転に向けて、老朽化対策及び執務室改修等の工事を実施 - 民間オフィスビル入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結 - 県庁舎執務環境改革庁内ワーキンググループ会議において、暫定移転に伴う課題の解決策を検討するとともに、関係者間で情報を共有

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 4 新しい働き方の推進

(1)柔軟で多様な働き方の推進

テレワークの環境整備	・職員一人ひとりがライフスタイルに応じた働き方を選択するとともに、効率的・効果的な業務遂行を実現できるよう、テレワーク環境を整備 【テレワーク実施環境に係る満足率 目標：60.0%、R7実績：47.9%】 ※職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合
フレックスタイム制による勤務時間の弾力化	・フレックスタイム制により、職員一人ひとりの様々な事情に応じて勤務時間を選択し、ワークライフバランスの向上と効率的な業務遂行を推進 【時差出勤やフレックスタイム制の実施環境に係る満足率 目標：80.0%、R7実績：67.1%】 ※職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合

(2)休暇・休業制度の活用促進

年次休暇を取得しやすい環境整備	・年次休暇の取得目標を設定するとともに、それを意識づける環境づくりを実施 【取得日数5日以上職員数 目標：100%、R7実績：93.1%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
特定職員に依存しない業務体制づくり	・「“最高のボタン”実践ガイド」をもとに、各業務の担当者がマニュアル・引継書を作成の上、監督職が確認する取組を促進 ・問合せ対応業務において円滑に関係規程を検索し回答を自動生成する、業務用チャットボットを作成
男性職員による育休取得の推進	・代替職員（任期付職員）の確保が困難な短期の育休取得者の業務を補完する「短期育休業務支援員（会計年度任用職員）」を配置 【男性の育児休業取得率（2週間以上） 目標：85%、R7実績：86.9%】 【配偶者の出産補助休暇の取得率 目標：100%、R7実績：100%】 【男性の育児参加休暇の取得率 目標：100%、R7実績：95.5%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

(3)超過勤務の縮減

超過勤務縮減の目標設定と事務負担の平準化	・毎年度超勤縮減目標を設定し、全職員に業務効率化と超勤縮減の意識付けを促進 【職員一人1月当たり平均 目標：10時間以下、R7実績：9.7時間 年間540時間超の職員数 目標：0人、R7実績：18人】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
業務の縮減・効率化の推進	・各所属が主体的に業務改善を進める上で必要な知識を習得する研修等の実施 ・各所属の業務課題に対し、業務改革とデジタル化の両面から助言する庁内相談窓口を設置

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 4 新しい働き方の推進

(4) ICTを活用した業務改革の推進

ペーパーレス化の更なる推進	・全庁共通業務について、ペーパーレスを前提とした業務フローの構築やシステム導入を推進 【電子決裁率 目標：100%、R7実績：77.6%（※文書管理システムによるもの）】 ・資料のデータ管理原則を推進するため、既存紙資料のデータ化、共通ルールによるデータ管理徹底及びデータ保存先の整備を実施 加えて、本庁舎機能の分散に向け不要書類の廃棄徹底
ICTスキルの向上・支援体制の構築	・職員のスキル評価に則した研修や実践、デジタル人材の育成、各所属のDX推進体制を整備 ・各所属のデジタル化の取組について、好事例の表彰・共有により、横展開を促進
行政手続の簡素化・オンライン化	・利便性の高い電子申請システム等を市町と共同で調達・運営 ・オンライン手続の利用拡大に向け、県民の利便性向上のためのツールを導入 【年間件数4,000件以上の手続きのオンライン利用率 目標：70%、R7実績：46.6%】 ・各部局との連携により電子納付システムやキャッシュレス端末の利用可能手続を拡大

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

職員のモチベーション向上と風通しのよい組織づくり	・全職員を対象にエンゲージメント調査を定期的実施し、結果を適切にフィードバック ・調査結果に基づき組織別にアクションプランを策定し、職員のエンゲージメントを継続的に改善 ・各所属における調査後の改善取組を促進するため、取組の実行状況を把握する中間調査を実施 【エンゲージメントスコア（全庁） R7目標：50.5、R7.5月実績：50.3、R7.11月実績：49.7】
組織的な取組を促進する体制・仕組の構築	・新しい働き方推進リーダー、デジタルナビゲーターを核としたアクション項目の実践促進 【新しい働き方に関するアクション計画達成率 目標：80.0%、R7実績：58.0%】 ・所属別の取組状況をダッシュボードで可視化し、各所属の実践促進
職員の意見や要望等の反映	・新しい働き方推進委員会や若手職員提言部会を通じて、職員の意見等を確認し、施策へ反映し、庁内へ発信 ・職員満足度調査を実施し、新しい働き方への満足度や浸透状況や課題を把握し、対策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 5 人材育成

(1)優秀で多様な人材の確保

職員採用試験の見直し	民間企業併願者も含め幅広い層の受験を可能とするため、事務系職種について更なる受験者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、技術系職種については引き続き通年採用を行う(春・秋の年2回)ほか、年齢要件の緩和等を実施
採用広報活動の強化	様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を推進
民間人材の積極的な活用	外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業（DX、スポーツ振興、観光振興等）において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2)職員の能力向上

効果的な職員研修の実施	・階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進 ・「自信と誇りに満ち、信頼に応えられる職員」の育成を目指し、3つの視点から研修を充実 ①職員個々の能力を高める政策形成能力向上のための研修 ②職員の能力を活かす組織マネジメント力向上のための研修 ③公務員人材の知見を活かす研修機会の多様化
民間企業等との人事交流	公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進
地域社会での活躍の促進	職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、民間企業や地域団体等とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度※」の活用を促進 ※企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の許可基準と運用を明確化した制度

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 5 人材育成

(3)職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置	・ 職員がこれまでの培ってきた経験やスキルを見つめ直し、自身のキャリアビジョンの実現に向けた取組等を記載する「キャリアビジョンシート」を活用 ・ 職員がキャリアビジョンを描く際の道標として「職種別キャリアガイド」を明示
職員の専門性を高める人事配置	特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を推進

(4)職員の挑戦と成長を促す人事評価

適切な人事評価の実施と評価結果の活用	職員のモチベーション向上を図り、挑戦と成長を促す人事評価とするために、職位ごとに定めた求められる職務行動を評価指標として活用するとともに、評価結果を昇給、手当、表彰等に適切に反映
多様な視点からのフィードバック	管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ること等を目的として、エンゲージメント調査を実施

(5)女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

項目 ※当該職に占める女性割合	目標	達成時期	R7.4実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	16.8%
本庁課長相当職	20%		22.1%
本庁副課長相当職	20%		21.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		25.1%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	49.2%

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 6 地方分権への取組

(1)地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	・「令和7年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から11項目を提案 ・「武力攻撃事態等における個人情報取扱いに関する指針の策定」について、国において対応を検討
県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進	市町の意向や受入体制に即した権限移譲の機会を設けたほか、過去に移譲した事務に関して所要経費の交付やノウハウの提供による支援を実施

(2)関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	・国による令和6年能登半島地震における課題の検証や「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法の見直し、南海トラフ地震臨時情報の対応に係る検証の結果等を踏まえ、関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）の見直しを実施 ・構成府県で実施されている新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを踏まえ、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の見直しを実施 等
分権型社会の実現に向けた取組	国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設及び防災庁の地方機関の関西への設置について国への提案を実施 等

(3)規制改革の推進

特区制度の推進	関西圏国家戦略特区について、11事項14事業の規制緩和メニューを活用 等
県及び市町が設ける規制の改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続きの簡素化について審議

Ⅱ 具体的な取組内容

iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、当初予算編成を通じ、事業の改善を実施

1 対象事業の選定・自己評価

①有効性及び効率性等の観点等の事業改善型のレビュー及び②事業効果が正確に測定できる評価指標が設定されているかという観点等の指標点検型のレビューに加えて、③レビュー後3年間経過した令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する事業29事業）について、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの自己評価及びフォローアップを実施

区 分	対 象 事 業
①事業改善型 (10事業)	外部委員からの意見を踏まえ、事業改善を図ろうとする事業として各部で選定した事業 (令和7年度より事業開始経過年数の制限等なし) ア より効果的・効率的な事業内容等への見直し イ 民間等との協働・民間活力の活用等 ウ 県民等の利便性の向上 エ 複数事業間の連携
②指標点検型 (5事業)	事業目的等を踏まえ、事業効果が正確に測定できる評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）が設定されているかという観点から自己確認を実施する事業として各部で選定した事業
③フォローアップ型 (3事業)	令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する29事業）について、令和4年度レビューの結果、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの再評価及びフォローアップを実施 ・改善が必要と考えられる2事業は①事業改善型へ振り替えを実施 ・改善が達成されたと考えられる27事業については、各部局の自己評価に対して、各委員からのコメント（モニタリング）を実施 ・上記27事業のうち、委員コメントをもとに選定した3事業について、好事例として横展開する事業（表彰事業）を外部委員会にて決定



県政改革方針 進捗状況報告

(令和 8 年度・方針変更主要部分)

財務部 県政改革課

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（地域整備事業）

2

項 目	進 捗 状 況
淡路夢舞台	・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（以下「基本方針」という。）」を公表（R7.12.26） ・基本方針に基づき、官民共創による持続可能な運営体制の構築に向けて、ホテル等の譲渡先及び運営者の公募を開始（R8.3.13） ・令和 8 年 9 月下旬に優先交渉権者を選定・公表し、令和 9 年度以降の新体制での運営開始を目指し取組を推進
播磨科学公園都市	・播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会に 3 つの作業部会を設置（まちづくり、都市フレーム、イノベーション）し、課題への対応や取組を検討中 ・第 2・3 工区及び都市内の未利用地等の利活用方策についてのサウンディング型市場調査結果等を踏まえた都市規模の検討に着手
進度調整地の活用・処分	・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア 民間事業者（事業化検討パートナー）を選定し、事業化検討パートナーによる事業化検討中 ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外 県有環境林として簿価での移管を計画的に実施

＜主な取組の工程表＞

区分	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度
淡路夢舞台	基本方針策定・公表	新たな運営事業者の公募・選定 新たな運営体制に向けた準備作業等	新運営体制による再生事業スタート	
播磨科学公園都市	作業部会設置 サウンディング型市場調査実施	協議会（都市フレームの基本的な考え方案等協議、中間とりまとめ）	持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性とりまとめ	
進度調整地の活用・処分				
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア	公民連携（県・市・民間）による産業団地化			
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外	簿価で県有環境林として移管			
	移管（49ha）	移管（46ha）	移管（23ha）	

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（分収造林事業）

項 目	進 捗 状 況
債務整理	・ R8.3月兵庫県議会での議決を受け、(公社) ひょうご農林機構と県との特定調停が成立、県が日本政策金融公庫に損失補償を行い、機構への残債権約253億円を県が公庫から譲受 ・ R8.5月農林機構が県に約43億円を弁済、県が残債権約662億円（県貸付債権約409億円,県譲受債権約253億円）を債権放棄し、分収林事業の一連の債務整理が完了
新たな森林管理 スキームへの移行	・ 分収林契約を解約し、林業事業体管理または市町管理（県代替執行）への移行を図る交渉に着手 ・ R8.7月末時点で、9市町と森林経営管理法に基づく、県の代替執行手続きを行うとともに、県と農林機構の職員で構成する交渉専従班が、130契約者（209契約地）と交渉を行い、10契約地の解約に合意 ・ 今後、公的管理に移行した契約地については、「兵庫県森づくり支援センター」の枠組みで、間伐等の森林整備を実施する等、新たな森林管理スキームへの移行を推進
組織体制	・ R8.4月農林機構と県が連携して森林管理を支援する「兵庫県森づくり支援センター」の運営を開始 ・ 林務課所属職員 4 名を農林機構の県南、県北事務所それぞれに駐在させ、移行交渉に専従 ・ 農林機構においても、森林整備担当常務理事を配置するなど、県政改革方針に定める機構のマネジメント機能を強化

＜主な取組の工程表＞

区分	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度
債務整理	債務整理手続き	【債務整理完了】		
新たな森林管理 スキームへの移行	支援内容、支援体制の検討	分収林契約所在21市町と県代替執行協議 契約者との移行（解約）交渉 【798契約者 1,252契約 21,735ha】 林業事業体管理 又は 市町管理（県代替執行）に移行 【市町管理：兵庫県森づくり支援センターの枠組みにより間伐等を実施】		
組織体制	森林部門全体の 組織体制の検討	【新体制による組織運営開始】		

項 目	進 捗 状 況
新庁舎整備	・ 県庁舎のあり方検討会（R6～）、パブリック・コメント（R7.11）を経て、基本構想を策定（R7.12.18） ・ 基本計画策定支援事業者選定のための公募型プロポーザルを実施。「昭和設計・NTTファシリティーズ設計共同体」と契約を締結し、基本計画の検討に着手（R8.3.30～）
暫定的な本庁舎再編	・ 民間オフィスビル入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結 ・ 県有施設は令和 8 年 5 月から順次移転を開始 ・ 民間オフィスビル移転に向けたレイアウト作成や執務室改修工事に着手

＜新庁舎等の概算規模＞

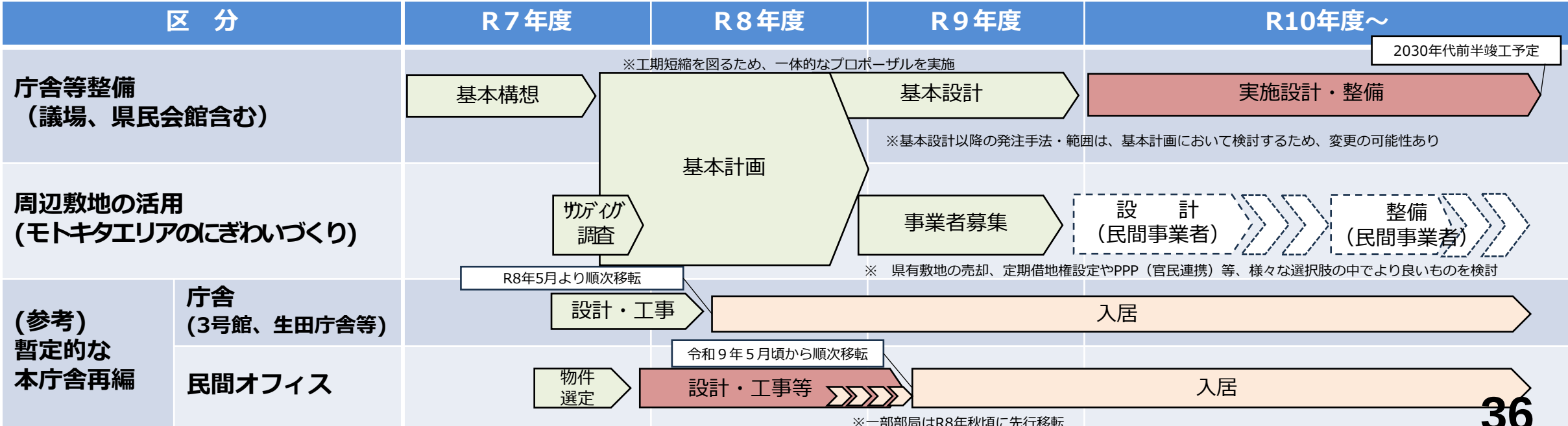
区 分	現 状	想 定 規 模	（参考） 従前計画案
行政部門	66,644㎡	約63,500㎡	約84,800㎡
議会部門	12,597㎡	約11,500㎡	約13,000㎡
県民交流機能 （旧県民会館）	15,082㎡	約6,500㎡	約17,200㎡
駐車場	8,424㎡	約10,500㎡	約16,500㎡
合 計	102,747㎡	約92,000㎡	約131,500㎡

※再整備面積 約92,000㎡－28,307㎡（3号館）≒約64,000㎡

＜新庁舎等整備事業費＞

約650億円（実質負担 約560億円）、別途関連経費：約160億円
※物価変動に応じて各段階で適切に見直し予定

＜主な取組の工程表＞

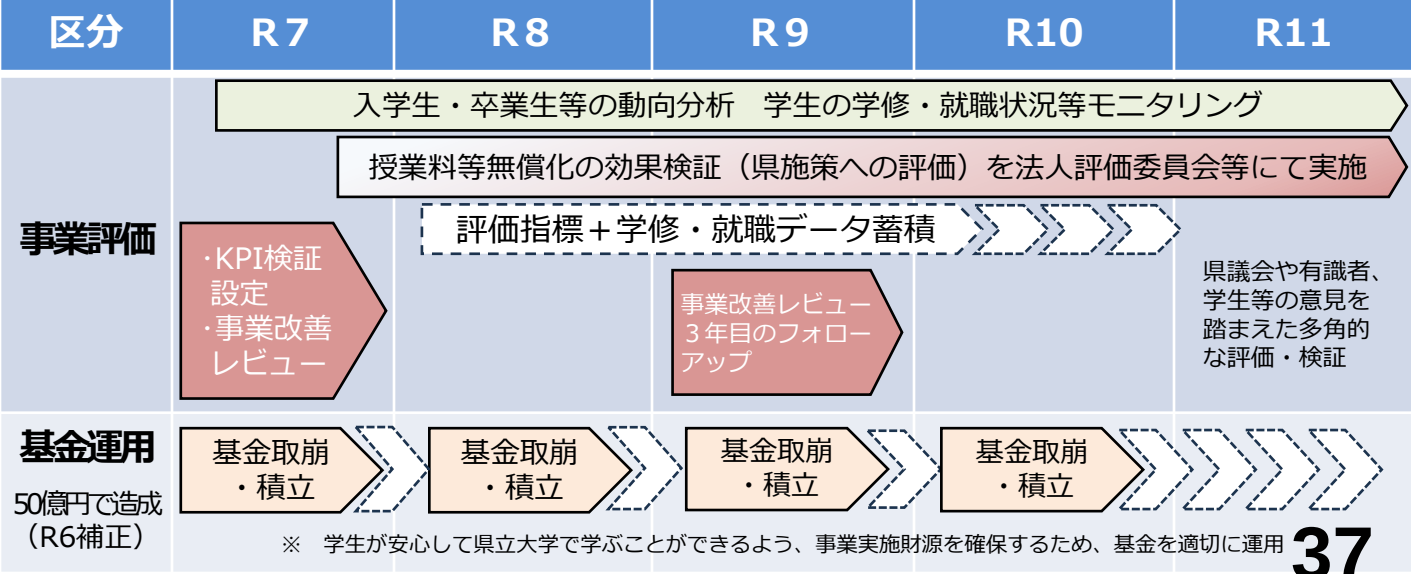


項 目	進 捗 状 況
入学金及び授業料の無償化	県内在住者に対する入学金および授業料を全額免除 【R7実績：授業料(学部2～4年、大学院全学年)：2,345件、入学金(大学院)：246件】 R8から学部・大学院ともに全学年対象
県外生の入学金の引き下げ	国立大学並みに引き下げ【423,000円⇒282,000円】 R7は大学院のみ対象、R8から学部・大学院ともに対象
事業効果の検証	・大学法人評価委員会における有識者への状況報告 ・県内就職や定着状況に係る既卒者（卒業後1年）への追跡調査の実施 ・事業改善レビューを踏まえた評価指標の見直し（R7実績から無償化対象者に限定した指標設定）
県立大学授業料等無償化基金の運用	事業実施財源を確保するため引き続き適切に基金を運用 （R6年度末残高5,000百万円、R7年度末残高5,735百万円）

入学金及び授業料の無償化対象者（県内在住者のみ）

区分			R 6	R 7	R 8
大学院	博士 後期	3年生	対象	対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生		対象	対象
	博士 前期	2年生	対象	対象	対象
		1年生		対象	対象
学 部		4年生	対象	対象	対象
		3年生		対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生			対象

＜主な取組の工程表＞



令和8年度県政改革方針進捗状況（公社等のあり方）

6

所 管 部	団 体	進 捗 状 況
危機管理部	(公財)兵庫県 住宅再建共済 基金	・ 令和7年12月の条例改正に基づく新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 ・ 共済事業による災害時の早期の生活再建と地域再生を図るため、広告効果が見込まれる媒体での重点的なPR、チラシや動画等の各種媒体を用いた広報、更にはDXの活用等により加入促進を実施
産業労働部	(公財)兵庫県 国際交流協会	3事務所を段階的に廃止（ワシントン州：R8年度中、パリ：R9年度中、香港：R10年度中）する県の方針決定を踏まえて、所要の手続きや調整に着手。県と連携して代替的な対応の検討を開始。
土木部	兵庫県 土地開発公社	播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方について検討
土木部	兵庫県 道路公社	・ 播但連絡道路を将来にわたり適切に管理していくにあたり、近年の人件費や物価高騰等に対応するため、学識経験者等を委員とする「播但連絡道路の今後の管理運営のあり方等に関する有識者会議」を令和8年度に設置（第1回（R8.5.22）、第2回（R8.7.31）） ・ 年度内に同会議を4回程度開催し、委員からの提言を踏まえ対応方針を策定予定
土木部	新西宮ヨット ハーバー(株)	民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方について検討するため、他自治体やマリナー事業者等へのヒアリング調査等を継続実施
企業庁	(株)夢舞台	・ 「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、県と一体で、ホテル等の運営事業者の公募を開始（R8.3.13）し、9月下旬に優先交渉権者を選定・公表の予定 ・ 指定管理事業については、指定管理者の公募条件等を踏まえて検討中 ・ これらを踏まえ、今後の法人のあり方を検討

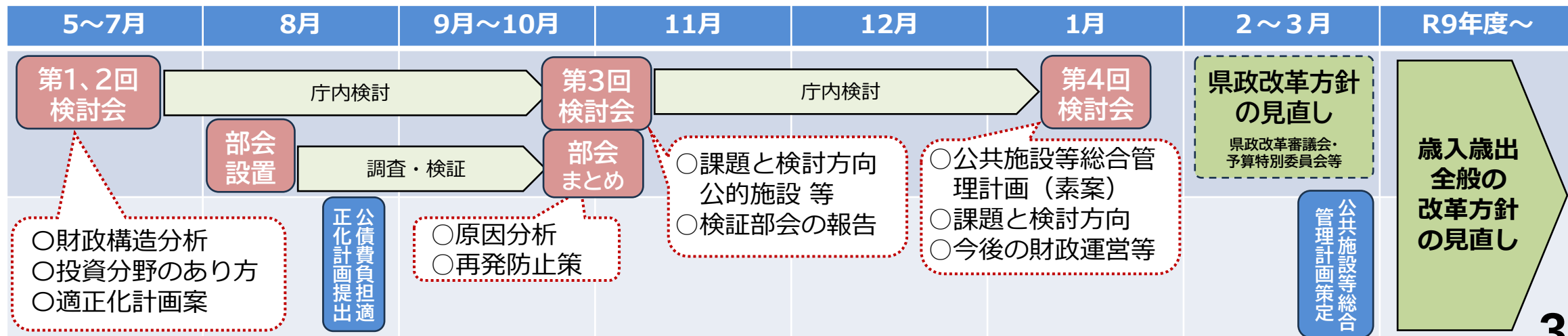
令和8年度県政改革方針進捗状況（持続可能な財政運営検討会の開催状況）

資料 2

開催概要

検討会設置趣旨		・財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、行政として見直しの方向性を総合的に判断する際に、有識者の客観的かつ専門的な意見を求める場として設置（令和8年度中に4回程度を想定）
検討内容		・年度前半は、財政構造を分析したうえで、公債費負担適正化計画の策定（8月）、投資のあり方を中心に検討 ・検討の過程で、用先債の不適切な対応が判明したことから、再発防止の観点から検討会に検証部会を設置 ・年度後半は、来年度以降の歳入歳出全般の改革を進めるため、各分野における「課題」と「検討方向」等を議論
開催状況	第1回 (R8.5.29)	・本県財政の構造分析について ・今後の投資事業のあり方について
	第2回 (R8.7.13)	・公共用地先行取得等事業債の取扱いについて ・公債費負担適正化計画（素案）の策定について
今後の改革方向		・令和7年度決算の実質公債費比率が3カ年平均で19.2%となり、起債許可団体に移行 ・収支不足の見通しも今後拡大する傾向にあるなど、厳しい財政状況を踏まえ、事務的経費の節約など、令和8年度中及び令和9年度当初予算において先行的に実施 ・本格的な見直し内容については、今年度実施している「持続可能な財政運営検討会」での議論を踏まえ、県民生活への影響を考慮しつつ、令和9年度に改めて検討

<検討スケジュール>



兵庫県公債費負担適正化計画

令和8年8月

〈目 次〉

第1	計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
第2	実質公債費比率が18%以上となった要因の分析	・ ・ ・ ・ ・ 2
1	阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴い生じた財政負担	
2	過去の高い投資水準に伴う公債費（県債の元金・利子）の負担増	
3	長期金利上昇の影響による公債費（利子）の増	
4	臨時財政対策債の償還差（交付税措置額）の縮小	
第3	実質公債費比率の見通し	・ ・ ・ ・ ・ 7
第4	公債費負担適正化計画策定の方向性	・ ・ ・ ・ ・ 10
第5	計画期間及び実質公債費比率の適正管理のための方策	・ ・ ・ ・ ・ 11
1	計画期間	
2	計画目標	
3	実質公債費比率の適正管理のための方策	
第6	各年度の財政収支の見通し	・ ・ ・ ・ ・ 13

第1 計画策定の趣旨

■ 計画策定の趣旨

- 令和7年度決算において実質公債費比率〔3か年平均〕が19.2%となり、起債許可団体に移行（18%を超過）
- 実質公債費比率はその後も金利上昇により高い水準で推移する見込みであることから、起債許可を受けるにあたり、公債費負担適正化計画を策定し、投資規模の抑制など適切に公債費の管理を行うための方策を設定

【参考】実質公債費比率とは

- ✓ 財政健全化法で定める地方公共団体の財政状況を示す指標のうち、公債費による財政負担の度合いを判断する指標
- ✓ 18%以上となった場合、起債にあたり総務大臣の許可が必要。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%以上
- ✓ 起債の許可を受けるには、18%以上では公債費負担適正化計画、25%以上では財政健全化計画（議決事項）の策定が必要

第2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

■ 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

- 実質公債費比率は、その団体の標準財政規模に対する借金返済の割合を示す指標であり、算定においては、分子は、主に公債費【下表①】と積立不足加算額（県債管理基金の積立不足に対する加算額）【下表②】により捕捉される。

[本県における実質公債費比率の主な悪化要因]

- 1 阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴い生じた財政負担
 - (1) 震災関連県債の償還
 - (2) 県債管理基金を取り崩したことによる積立不足の発生
- 2 過去の高い投資水準に伴う公債費（県債の元金・利子）の負担増
- 3 長期金利上昇の影響による公債費（利子）の増
- 4 臨時財政対策債の償還差（交付税措置額）※の縮小

※ 交付税算入ピッチ（20～30年償還）よりも長い償還ピッチ（30年償還）を県として設定していたことから、償還財源の超過が発生するもの

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①公債費	12.1%	11.4%	13.3%	13.4%	14.3%	13.8%	13.7%	14.9%	15.2%	17.9%
②積立不足加算額	3.0%	1.9%	1.3%	2.3%	0.8%	1.9%	2.5%	2.8%	2.9%	3.9%
実質公債費比率（単年度）①+②	15.1%	13.3%	14.6%	15.7%	15.1%	15.7%	16.2%	17.7%	18.1%	21.8%
実質公債費比率（3か年）	17.1%	16.2%	14.4%	14.6%	15.2%	15.5%	15.7%	16.5%	17.3%	19.2%

第2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

➤ 1 阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴い生じた財政負担

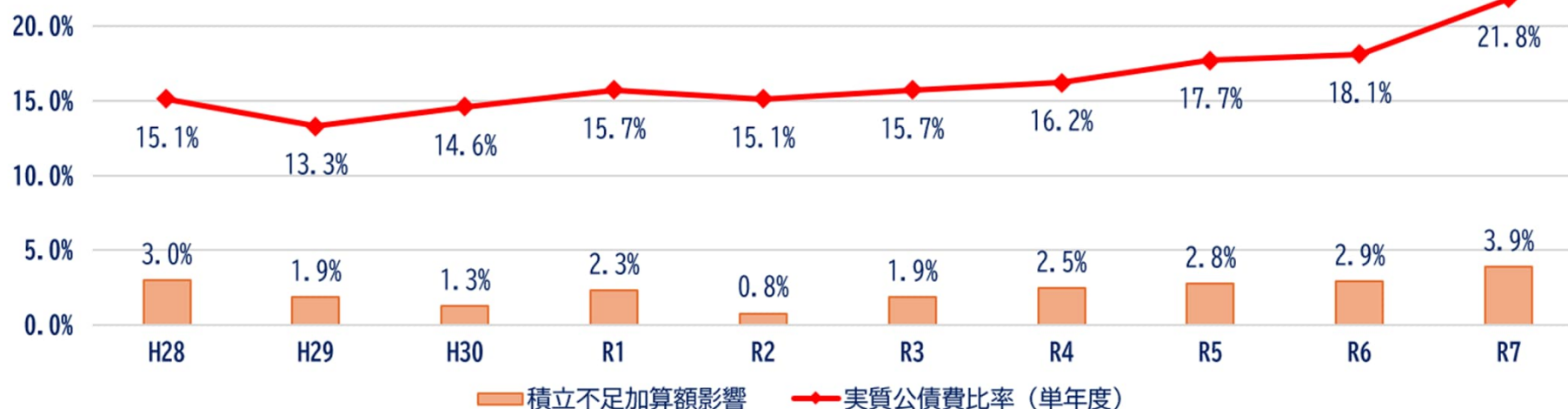
(1) 震災関連県債の償還

- ✓ 阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業等のため、1.3兆円の震災関連県債を発行したことにより、震災関連公債費の負担が今後も続く見通し（R8震災関連公債費：295億円、R8震災関連県債残高：853億円）

(2) 県債管理基金を取り崩したことによる積立不足の発生

- ✓ また、県債管理基金を取り崩した（約5,000億円）ことにより、**多額の積立不足が発生**（概ね4,000億円）しており、現在に至るまで**取崩額を積戻しできていない。**
- ✓ 加えて、地域整備・分収造林の各事業の債務処理にあたり、一時的に県債管理基金で立替※（R5～R13、累計：1,214億円） ※ 行政改革推進債を活用し、約120億円×10年間（R6～R15）で計画的な積戻しを実施
- ✓ 本県においては、**積立不足加算額の影響が実質公債費比率を底上げ**しており、指標悪化の要因
- ✓ 今後、過去の低金利環境において発行した長期債の満期到来に伴い、借換時実償還額が増加〔積立額の減少により積立不足率が悪化〕することにより、**積立不足加算額の影響が増加**

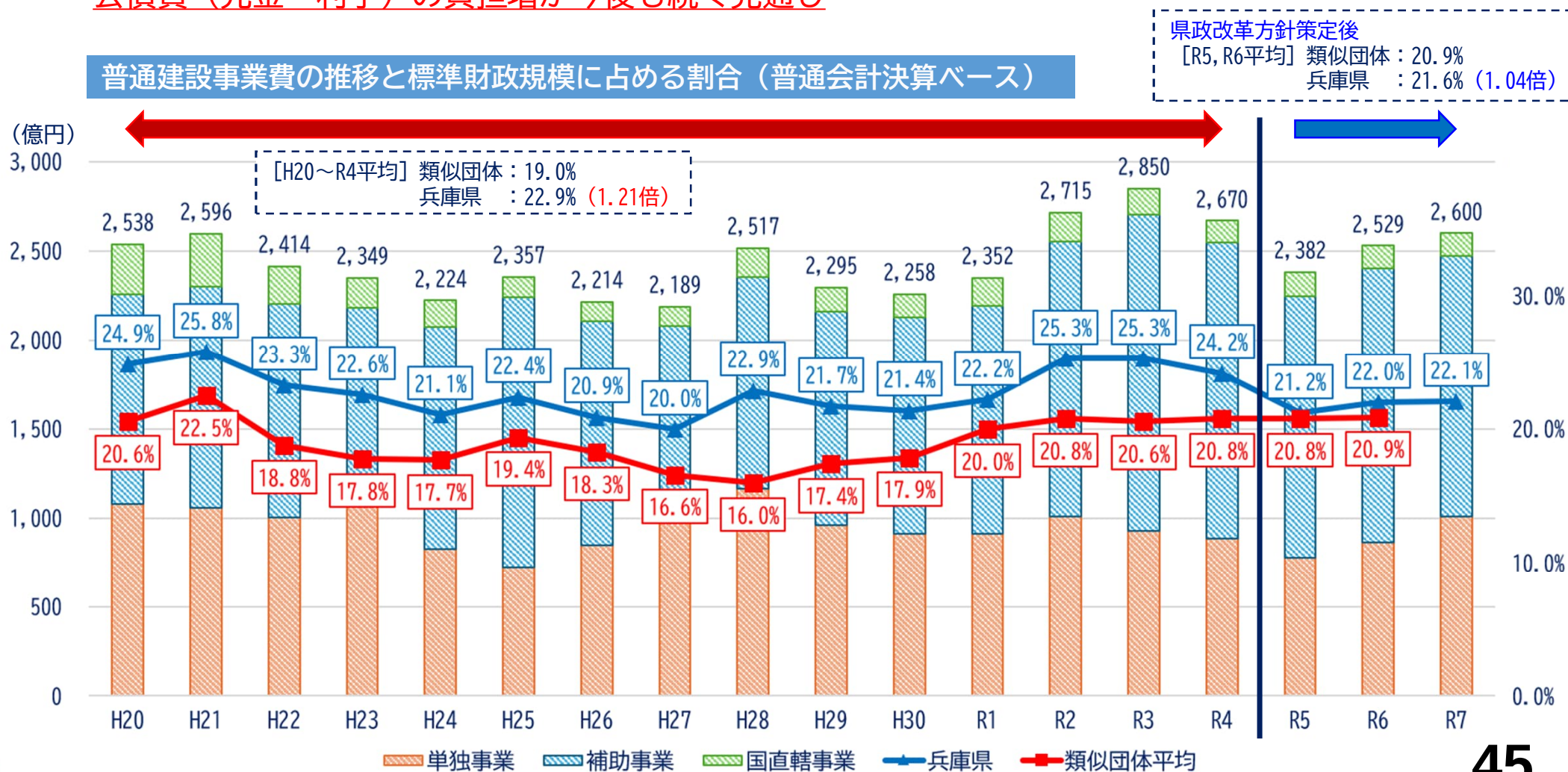
実質公債費比率（単年度）の推移



第2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

➤ 2 過去の高い投資水準に伴う公債費（県債の元金・利子）の負担増

- ✓ 行財政構造改革期間（H20～H30）において投資事業の水準を見直してきたものの、投資規模は類似団体※と比べて高い水準で推移 ※ 財政能力等が類似する次の7団体：埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、京都府、広島県、福岡県
- ✓ 県政改革方針（R4～R10）において投資規模の適正化を図っているが、過去の高い投資水準に伴い、公債費（元金・利子）の負担増が今後も続く見通し

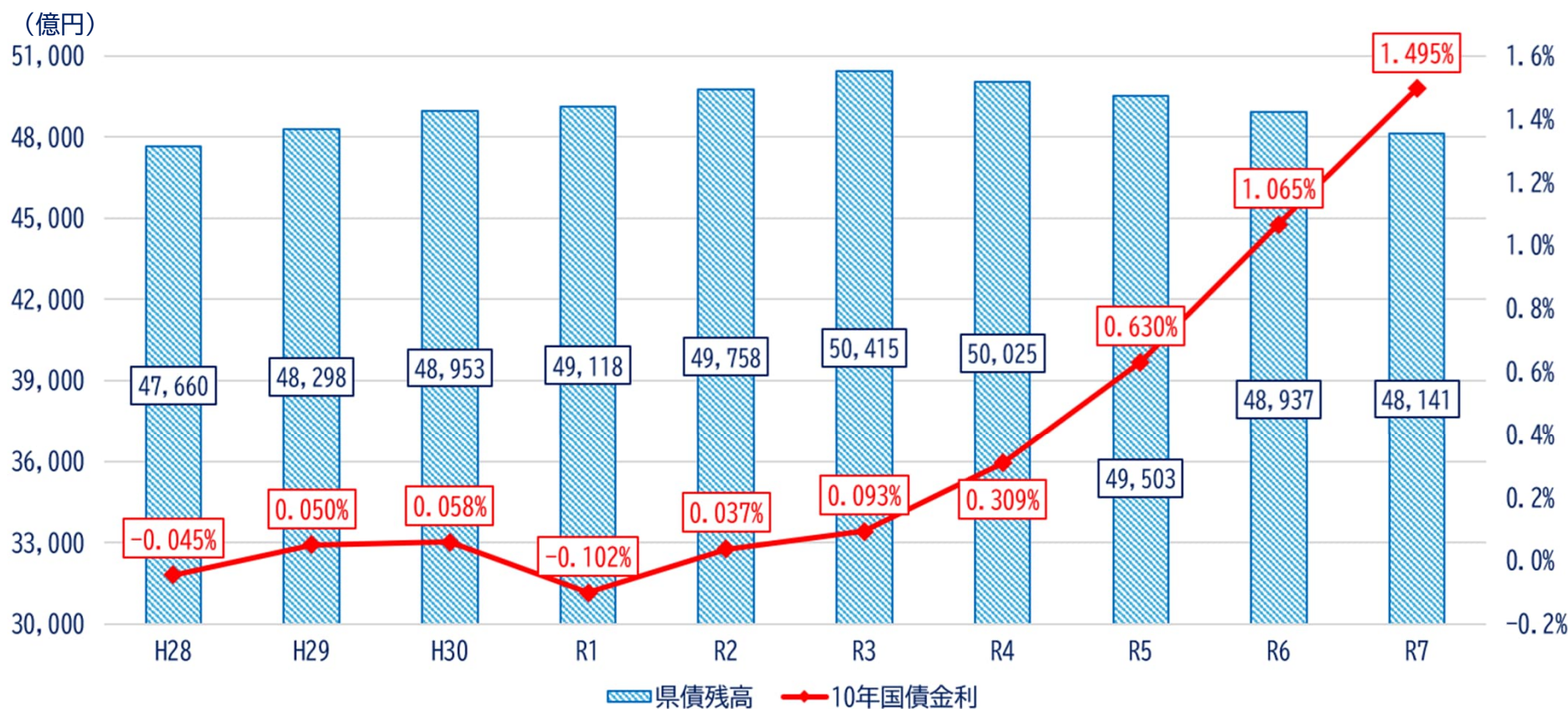


第2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

➤ 3 長期金利上昇の影響による公債費（利子）の増

- ✓ 一般会計の県債残高（今後、金融機関等実際に償還すべき残高）は高い水準が続く状況
- ✓ 長期金利上昇の影響による発行利率の上昇により、多額の県債残高を抱える本県は、今後、多額の利子負担が発生する見込み

県債残高と10年国債金利の推移

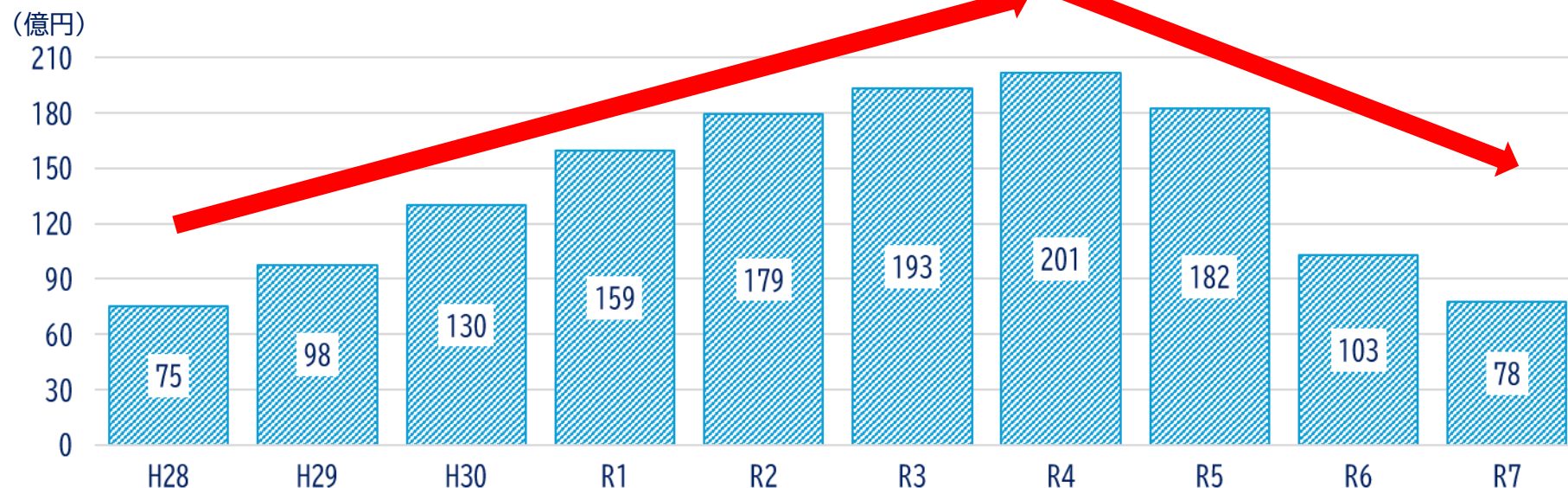


第2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

➤ 4 臨時財政対策債の償還差（交付税措置額）の縮小

- ✓ 臨時財政対策債の償還財源は、地方交付税により措置。ただし、交付税算入ピッチ〔20～30年償還〕よりも長い償還ピッチ〔30年償還〕を県として設定していたことから、**償還財源の超過が発生**
- ✓ これまで臨時財政対策債の発行額が累積にするにつれて償還財源の超過額が大きくなっていったが、地方財政の収支改善に伴い発行額が減少に転じた**令和4年度以降、超過額は徐々に縮小**
- ✓ 実質公債費比率の算定においては、分子の元利償還金等から対応する地方交付税措置額が控除されるため、超過額が大きいほど分子が小さくなるが、今後、**超過額が減少**していくため、一時的な指標悪化の一因

償還財源の超過額※の状況 ※ 財源超過額＝交付税算入額－公債費



臨時財政対策債の発行状況

(単位：億円)

臨時財政対策債 (発行額)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
	1,049	1,061	1,042	854	820	1,551	474	257	118	(皆減)

【参考】臨時財政対策債とは

- ✓ 国の地方交付税の財源不足に対応するため、地方財政収支の不足額の補てんとして発行する地方債（地方交付税の振替）
- ✓ 元利償還金相当額の全額が、後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方交付税として措置

第3 実質公債費比率の見通し

■ 試算の前提条件（令和8年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

経済成長率は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）における現状投影ケースで試算。

金利については、R8は実勢金利を踏まえ3.0%と設定。R9は現状投影ケースの名目長期金利。R10以降は将来の変動リスクに備えるため、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている現状投影ケースにおける名目長期金利で試算。

区 分	試 算 方 法																																
投資規模	(1) 通常事業費等 現行の投資フレームに基づく事業費（2,075億円） (2) 県庁舎整備費 700億円（整備費＋関連経費(3号館改修経費)）※R11～R15の5年間で事業費均等での整備を想定																																
金 利	➤ R8は実勢金利を踏まえ3.0%と設定 ➤ R9は「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7月公表）における現状投影ケースの名目長期金利。R10以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている現状投影ケースにおける名目長期金利 <table><tr><th>区 分</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th></tr><tr><td rowspan="2">名目長期金利</td><td>3.0%</td><td>3.0%</td><td>3.4%</td><td>3.4%</td><td>3.3%</td><td>3.2%</td><td>3.2%</td><td>3.1%</td><td>3.1%</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>(2.7%)</td><td>(3.0%)</td><td>(2.9%)</td><td>(2.9%)</td><td>(2.8%)</td><td>(2.7%)</td><td>(2.7%)</td><td>(2.6%)</td><td>(2.6%)</td><td>(2.5%)</td></tr></table> ※ 下段は「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7月公表）における現状投影ケースの名目長期金利	区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	名目長期金利	3.0%	3.0%	3.4%	3.4%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.0%	(2.7%)	(3.0%)	(2.9%)	(2.9%)	(2.8%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.5%)
区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																							
名目長期金利	3.0%	3.0%	3.4%	3.4%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.0%																							
	(2.7%)	(3.0%)	(2.9%)	(2.9%)	(2.8%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.5%)																							
地方交付税等	➤ 現行の投資フレームに基づき試算																																
経済成長率	➤ 「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7月公表）における現状投影ケースの名目経済成長率 <table><tr><th>区 分</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th></tr><tr><td>名目経済成長率</td><td>3.4%</td><td>3.9%</td><td>2.3%</td><td>2.2%</td><td>2.1%</td><td>2.1%</td><td>2.1%</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td></tr></table>	区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	名目経済成長率	3.4%	3.9%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%										
区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																							
名目経済成長率	3.4%	3.9%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%																							
標準財政規模	➤ ～R17：R8標準財政規模に経済成長（現状投影ケースに基づく名目経済成長率）に伴う税收等を加算 ➤ R18～：R17標準財政規模を横置き																																

48

第3 実質公債費比率の見通し

■ 実質公債費比率の試算

県債管理基金の積立不足に基づき算定される加算額が実質公債費比率を押し上げ（R8以降、5.2%～7.6%程度）

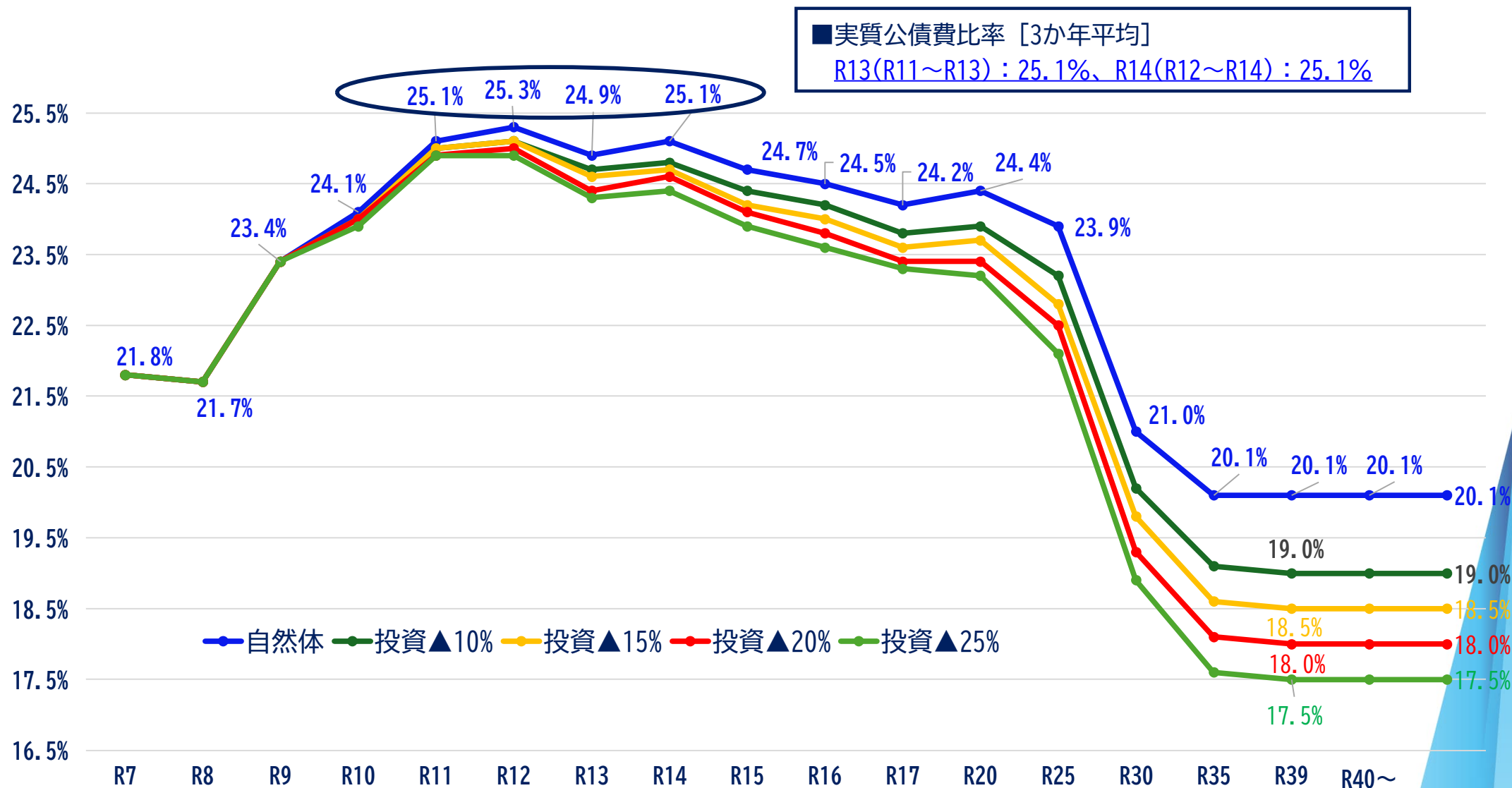
実質公債費比率（3か年平均）はR13年度に25%を超過し、早期健全化団体に移行するおそれ

なお、実質公債費比率を18%未満まで抑制（達成年度：R39）するためには、現行から△25%の投資削減が必要

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①公債費	16.2%	17.4%	17.2%	17.5%	18.2%	19.6%	19.6%	19.5%
②積立不足加算額影響	5.5%	6.0%	6.9%	7.6%	7.1%	5.3%	5.5%	5.2%
実質公債費比率（単年度）①+②	21.7%	23.4%	24.1%	25.1%	25.3%	24.9%	25.1%	24.7%
実質公債費比率（3か年）	20.5%	22.3%	23.1%	24.2%	24.8%	25.1%	25.1%	24.9%

区 分	R16	R17	R20	R25	R30	R35	R39～
①公債費	19.2%	19.5%	19.2%	17.1%	15.0%	13.8%	13.8%
②積立不足加算額影響	5.3%	4.7%	5.2%	6.8%	6.0%	6.3%	6.3%
実質公債費比率（単年度）①+②	24.5%	24.2%	24.4%	23.9%	21.0%	20.1%	20.1%
実質公債費比率（3か年）	24.8%	24.5%	—	—	—	—	—

第3 実質公債費比率の見通し



※ R9から毎年一定割合の投資削減を行った場合、R39に公債費が平準化することから、以降の実質公債費比率は同水準となる見込み

第4 公債費負担適正化計画策定の方向性

- ✓ 実質公債費比率の試算では、R13～14年度に3か年平均で25%を超過し、早期健全化団体に移行するおそれ
- ✓ また、公債費が平準化するR39年度以降に、実質公債費比率を18%未満に抑制するために必要な投資削減（△25%程度）では、既存インフラの維持にも支障が生じかねず、実施は困難
- ✓ このため、投資抑制に加え、県債管理基金の積戻しを検討する必要があるが、財政状況が厳しい本県では、現時点で基金積戻しの実施が担保できない。

公債費負担適正化計画を以下の2段階で策定

■ 公債費負担適正化計画の策定

●第1段階【今回計画】

投資規模を抑制（現行から最低△10%）するとともに、金利の動向を注視しつつ、状況によっては特定目的基金の県債管理基金への積替え等を検討し、確実に実質公債費比率が25%を下回るように計画を策定

○令和9年度

歳入・歳出全般にわたる改革を検討。その中で今後の県債管理基金の積戻し方策を検討（改革の効果額を踏まえ、更なる投資削減の深堀も検討）

●第2段階【令和10年度以降計画】

投資規模の抑制に加え、県債管理基金の積戻しにより、最終的に実質公債費比率を18%未満に抑制することを目指す計画を改めて策定

第5 計画期間及び実質公債費比率の適正管理のための方策

1 計画期間

令和8年度から令和17年度まで〔10年間〕

2 計画目標

- ・計画期間中に、実質公債費比率が、早期健全化基準である25%を確実に下回るように管理
- ・中長期的には、実質公債費比率を18%未満に抑制することを目指す

3 実質公債費比率の適正管理のための方策

➤ (1) 投資規模の抑制による公債費の適正管理

令和9年度から投資規模を抑制（現行から最低△10%）

実質公債費比率〔単年度〕の抑制効果：△0.05%程度×実施年数で累増
（単年効果額：5億円の累計）

➤ (2) 県債管理基金における計画的な運用益の確保

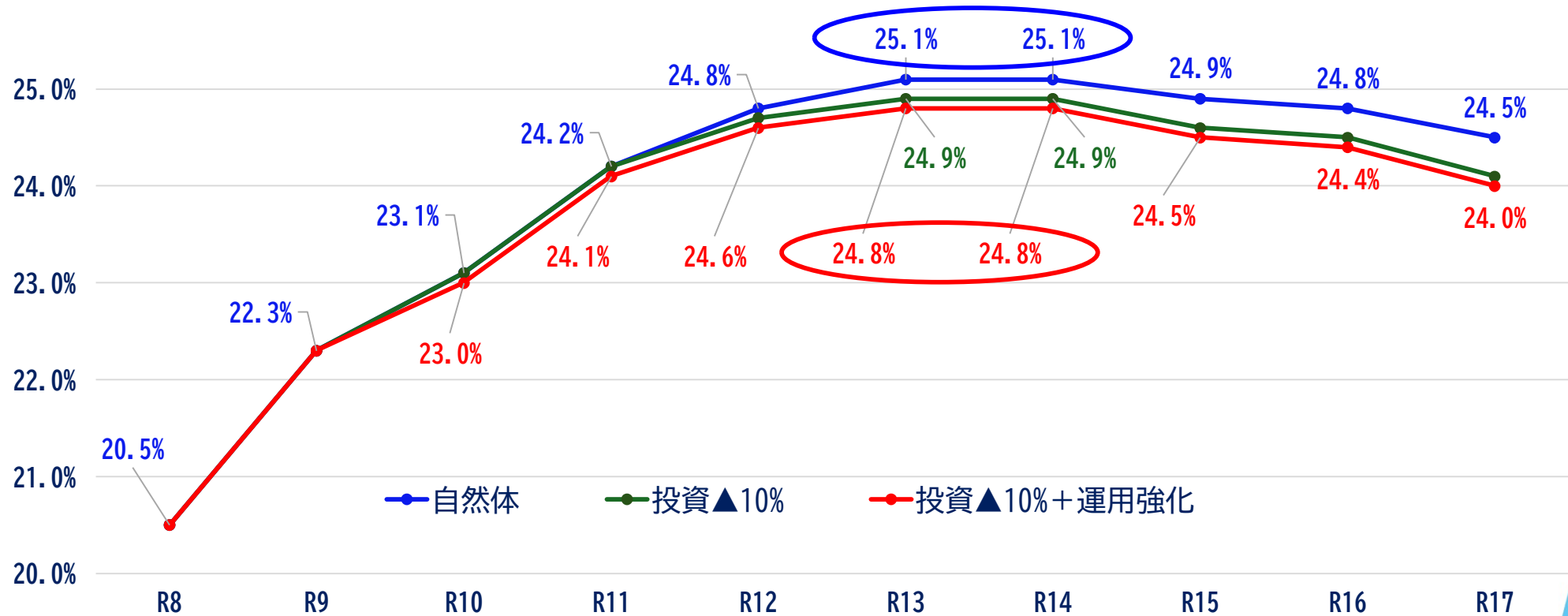
実質公債費比率〔単年度〕の抑制効果：△0.1%程度

➤ (3) その他

金利の動向を注視しつつ、状況によっては特定目的基金の県債管理基金への積替えを検討するなど
状況に応じて実質公債費比率の改善策を随時検討

第5 計画期間及び実質公債費比率の適正管理のための方策

各年度の実質公債費比率〔3か年平均〕の見通し



第6 各年度の財政収支の見通し

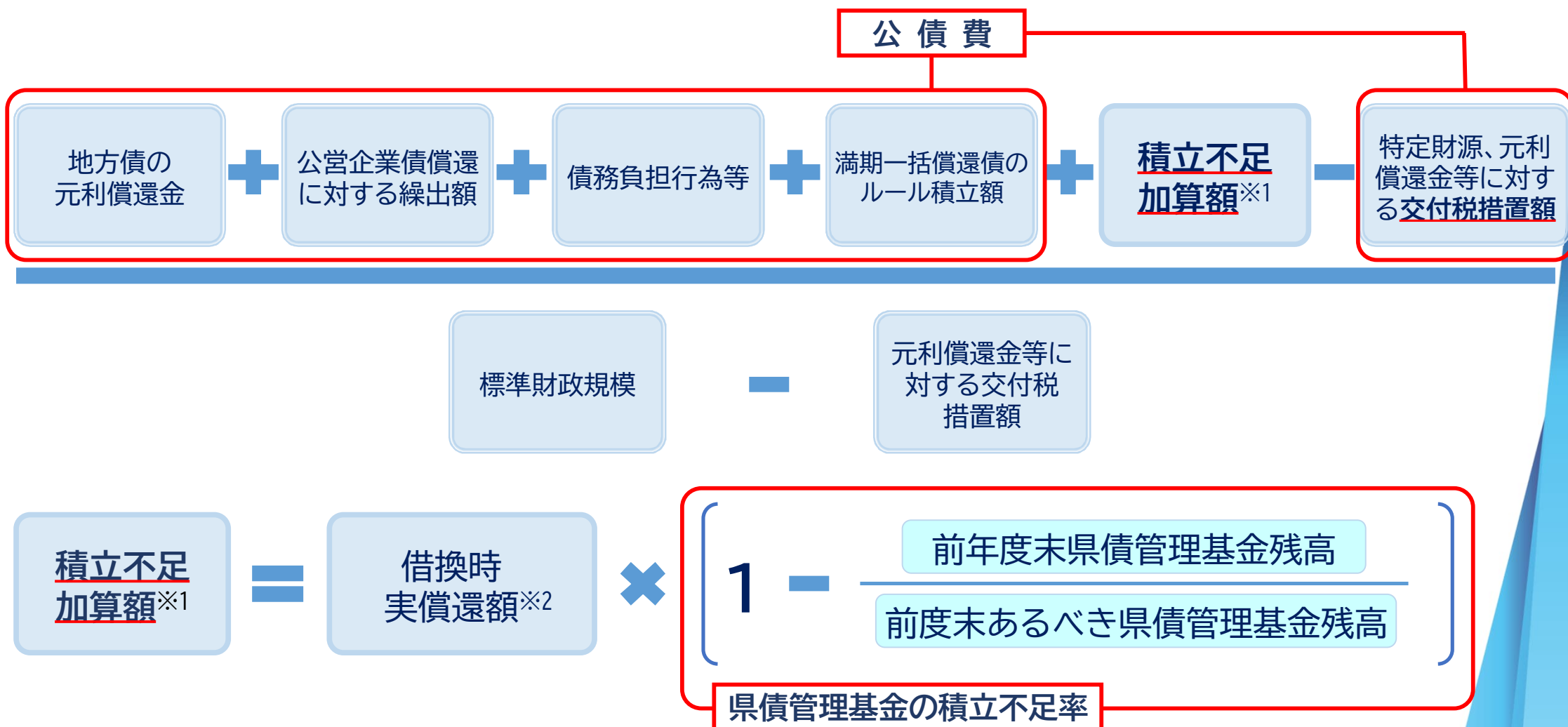
■ 各年度の財政収支の見通し

※ 令和8年度当初予算時点の財政収支見通しをもとに、「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7月公表）における現状投影ケースの名目経済成長率及び名目長期金利に置き換えて試算

（単位：億円）

区 分	R8当初	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
県税等	10,705	11,070	11,315	11,555	11,790	12,025	12,270	12,510	12,755	13,005
地方交付税等	3,860	3,780	3,895	3,925	3,865	3,815	3,755	3,695	3,615	3,545
国庫支出金	1,950	2,075	2,140	2,080	2,080	1,945	1,945	1,920	1,940	1,915
特定財源	5,315	4,320	3,640	2,980	2,555	1,980	1,960	1,875	1,815	1,820
県債	1,120	1,200	1,235	1,300	1,285	1,020	1,020	1,035	830	830
歳入（計）	22,950	22,445	22,225	21,840	21,575	20,785	20,950	21,035	20,955	21,115
人件費	4,940	4,865	5,010	4,890	4,995	4,875	4,980	4,965	4,950	4,940
公債費	2,880	3,090	3,150	3,210	3,265	3,300	3,315	3,320	3,315	3,360
県税交付金	2,260	2,340	2,390	2,435	2,485	2,530	2,585	2,635	2,680	2,735
行政経費	11,210	10,310	9,795	9,395	8,960	8,655	8,645	8,690	8,680	8,740
投資的経費	1,790	1,990	2,060	2,180	2,165	1,725	1,725	1,725	1,590	1,590
歳出（計）	23,080	22,595	22,405	22,110	21,870	21,085	21,250	21,335	21,215	21,365
収 支	△ 130	△ 150	△ 180	△ 270	△ 295	△ 300	△ 300	△ 300	△ 260	△ 250

（参考）実質公債費比率の算定式



※1 積立不足加算額：県債管理基金の積立不足率に応じて、実質公債費比率の算定分子に加算される額

※2 借換時実償還額：満期一括償還債の償還額のうち借換債を財源として償還を行った額を除く額
（＝満期一括償還債の償還額のうち県債管理基金を財源として償還した額）

兵庫県県政改革方針の令和7年度実施状況等について（意見）

令和8年9月4日

1 はじめに

兵庫県の目指す「躍動する兵庫」の実現に向けては、県民との信頼関係を基盤とした県政運営を着実に進めていく必要がある。特に、起債許可団体へ移行したことを踏まえ、財政健全化に向けた取組について、県民への説明責任を十分に果たしながら、将来にわたり安定した行財政基盤の確立を図ることが重要である。

このため、令和7年度県政改革方針実施状況報告に加え、持続可能な財政運営に向けた今後の取組についても意見を述べる。

令和7年度の決算収支は、税収環境の改善や歳出執行の効率化等を背景として、実質収支、実質単年度収支ともに黒字を確保している。一方で、過去の震災関連県債の影響や、行革期間中に発行した財源対策債の償還負担、急激な金利上昇の影響などを踏まえると、県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、中東情勢の緊迫化やエネルギー価格の高止まり等を背景とした物価高騰が長期化しており、県民生活や地域経済への影響を踏まえ、県として機動的かつ適切な対応を継続して講じるべきである。

令和8年度は、「躍動する兵庫 希望をつなぐ、未来をつくる」を基本として、若者・子育て支援、安全安心な地域づくり、地域活力の向上などの取組が進められている。人口減少社会を見据え、若者の県内定着や地域への人の流れの創出に向けた取組を強力に推進する必要がある。

また、県財政については、実質公債費比率の上昇や過去の公共用地先行取得等事業債に係る不適切な事務処理の判明など、新たな課題が生じている。今後は、公債費負担適正化計画の着実な推進や県民と市場の信頼確保に取り組むことが重要である。

引き続き、持続可能な行財政基盤の確立を図るとともに、少子高齢化の進行や物価高騰など県政を取り巻く諸課題に的確に対応しながら、「躍動する兵庫」の実現に向けて県政改革を着実に推進されることを期待する。

2 令和7年度決算を踏まえた財政運営に対する意見 （令和7年度の決算）

円安やインバウンド需要の拡大を背景とした非製造業等を中心とする好調な企業業績等による県税収入の増加や歳出不用等により、令和7年度決算における実質収支は119億87百万円、実質単年度収支は131億73百万円の黒字となっている。また、普通交付税の減額精算等に伴う後年度の精算分を除いた場合でも、実質収支63億35

百万円、実質単年度収支95億52百万円の黒字を維持している。今後も経済情勢や税収動向等に十分注視し、引き続き堅実な財政運営に努められたい。

3 令和7年度の取組に関する意見

県政改革方針のもと策定した令和7年度実施計画に基づき、各分野において着実な取組が進められた。なお、主な分野についての意見は、次のとおりである。

(1) 財政運営

① 行政施策

事務事業について、令和7年度に事業のあり方等を検討した事業のうち、海外事務所運営費については、行政課題の多様化や国際化の進展、民間等との連携環境の変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止する方針が示された。また、神戸マラソン開催費については、応募者数の増加や海外認知度の向上などの成果を踏まえ、兵庫の魅力発信に資する重要なコンテンツとして、引き続き支援を継続することとされた。今後も、各事業の必要性や実施効果を不断に検証するとともに、県と市町、民間事業者等との役割分担を踏まえながら、限られた財源の下で最大限の効果を発揮できるよう、選択と集中を徹底し、効果的かつ効率的な事業執行に努められたい。

投資事業については、特別支援学校整備や県庁舎等再整備事業の進捗、緊急防災・減災事業の実施等により、投資事業費総額は前年度から増加した。今後は、厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性や緊急性、費用対効果を十分に検証しながら、頻発化・激甚化する自然災害への対応や社会資本の老朽化対策など、県民の安全・安心の確保に直結する重要施策への重点化を図るとともに、効率的かつ計画的な事業執行を推進されたい。

公的施設等については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、県有施設の長寿命化や耐震化、市町管理施設への技術的支援などが進められている。また、PFI事業や長期指定管理の導入、指定管理施設の公募化の推進、PPP/PFIプラットフォームの設置に向けた取組など、民間活力の活用も進展している。

一方で、人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況を踏まえ、将来を見据えた公共施設マネジメントの一層の推進が必要である。持続可能な財政運営検討会での議論や今年度末に予定されている公共施設等総合管理計画の改定を通じ、施設総量の適正化や有効活用、民間活力の活用をさらに進め、効率的かつ効果的な施設整備・管理運営に取り組まれたい。

教育施策については、第4期「ひょうご教育創造プラン」に基づき、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成を重点テーマとして、学校段階に応じた教育の充実に向けた取組が着実に進められている。公立小・中学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や兵庫型学習システムの推進により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制

の充実が図られている。

県立高校においては、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づく魅力ある学校づくりや教育環境整備に加え、ICT活用の日常化の推進により、学習活動や校務の効率化が進められている。また、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」による支援を通じて、教員の負担軽減と教育の質の向上の両立に取り組んでいる。

さらに、特別支援教育においては、東播磨・阪神地域の狭隘化対策や但馬地域での発展的統合の推進に加え、「兵庫県立特別支援学校整備推進計画」の策定により、計画的な教育環境整備が進められている。今後も、多様な教育ニーズへの対応や教育環境の充実を図るとともに、教員が能力を十分発揮できる環境整備を進め、子どもたちが安心して学び、社会の変化に対応できる力を育む質の高い教育の実現に向けた取組を継続されたい。

② 収入の確保

県税収入の確保については、令和7年度の県税徴収率が99.2%となり、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すると99.3%と過去最高を更新した。一方で、収入未済額は増加していることから、県内市町への徴収能力向上に向けた支援や、県税事務所と市町との連携強化による個人県民税の滞納対策の強化、近隣府県と連携した不正軽油対策の推進等、引き続き税収確保対策に取り組まれたい。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税は、県民・事業者の理解と協力に支えられた重要な財源である。令和7年度は各税目で計画を上回る収入が見込まれ、また法人事業税超過課税及び県民緑税の延長が決定されたことから、若者・人材確保対策や産業振興、災害に強い森づくり等の県政課題に効果的に活用するとともに、充当事業の成果検証と情報発信を行い、納税者の理解促進に努められたい。

ふるさとひょうご寄附金については、魅力あるプロジェクトの充実や返礼品の拡充、積極的なPRにより、件数・金額とも大幅な伸びを示しており、自主財源確保に向けた取組の成果が認められる。また、ネーミングライツについても契約施設数及び契約金額が増加している。一方、企業版ふるさと納税は件数・金額とも前年度を下回っており、寄附ニーズを踏まえた事業の磨き上げや企業への働きかけを強力に推進すべきである。引き続き、寄附や広告、ネーミングライツなど多様な財源確保策について工夫と改善を重ね、県政への参画と共感を促進する仕組みづくりに取り組むことが重要である。

資金管理に関しては、積極的なIR活動やグリーンボンドの発行継続等により、投資家及び県民の県政に対する理解促進と県債引受基盤の強化、低利での資金調達に取り組んでいる。今後も市場動向や金利変動を的確に捉え、安定的かつ有利な資金調達・運用の確保を図られたい。

③ 公営企業・公社等の運営

企業庁においては、水道用水供給事業会計及び工業用水道事業会計で引き続き黒字を確保するとともに、地域整備事業会計は前年度の多額の評価損計上による赤字から収支が改善した。さらに、淡路夢舞台の創造的再生や播磨科学公園都市のあり方検討など、地域整備事業会計の収束に向けた取組も進められている。今後は、令和20年度を目途とする会計収束に向け、資産処分や進捗調整地の活用を着実に推進するとともに、その進捗状況や方針について、関係団体及び県民に対し丁寧かつ分かりやすい情報発信に引き続き取り組まれない。

病院事業では、経常収益は増加し、病床利用率や患者数、診療単価の上昇などにより経営改善の取組の成果が見られ、経常損益も前年度から改善している。一方で、依然として119億円の赤字を計上しており、賃金や物価の高騰による給与費や材料費の増加など厳しい経営環境が続いている。県立病院経営対策委員会の提言を踏まえた収支改善策を着実に実施するとともに、地域医療機関との連携強化や効率的な運営、人材確保・育成を推進し、持続可能な経営基盤の確立を図られたい。引き続き、県民の命を守る最後の砦として、高度専門・特殊医療の提供と医療の質の向上に努められたい。

公社等については、社会経済情勢や県民ニーズの変化、民間活力の活用及び民間との適切な役割分担を踏まえ、兵庫丹波の森協会の運営体制見直しや、兵庫県住宅再建共済基金制度の見直し、兵庫県国際交流協会の海外事務所廃止方針など、公社等のあり方や担う事業の見直しが進められている。また、ひょうご農林機構の分収造林事業については、債務整理に係る特定調停の成立や、新たな森林管理スキームへの移行に向けた取組が進展しており、今後も森林所有者や関係市町等の理解を得ながら、適切かつ丁寧に対応していくことが求められる。一方で、継続的に当期収支が赤字となっている団体も一部見られることから、公社等運営評価委員会による点検・評価等を踏まえ、事業の必要性や効率性を不断に検証し、経営の安定化に向けた執行体制の見直しを一層推進するとともに、透明性の高い運営に引き続き取り組む必要がある。

(2) 行政運営

① 組織

芸術文化・スポーツ振興やワールドマスタースゲームズ2027関西大会の開催準備、特殊詐欺対策の強化、上下水道事業の基盤強化、新たな森林管理スキームへの移行、県庁舎整備の推進など、県政の重点課題を着実に推進するための組織体制の整備が進められている。また、児童虐待対応に伴う一時保護体制の充実や教育DXの推進、部活動改革、特別支援教育の充実など、県民生活に密接に関わる分野においても必要な体制強化が図られている。さらに、特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループ対策、サイバー対処能力の向上など、安全・安心な地域社会の実現に向けた取組も強化している。今後も社会情勢や県民ニーズの

変化を的確に捉えながら、限られた行政資源を有効活用した実効性の高い組織運営に努められたい。

② 職員

職員については、一般行政部門の職員数を平成30年4月1日時点の基本として配置するとともに、児童福祉司・児童心理司の増員や医療機能の充実に伴う医療職員の確保など、法令等に基づく適正な配置が行われている。また、会計年度任用職員についても業務量に応じた配置が行われている。引き続き、少子高齢化の進行や医療・福祉ニーズの増加など行政需要の変化に的確に対応し、効率的かつ持続可能な執行体制の構築に努められたい。給与面では、職員のモチベーション向上や人材確保に配慮しながら、引き続き適切な対応に努められたい。

③ 県庁舎再整備

新庁舎等整備については、災害対応力の強化や行政効率化、県民の交流機能の充実を図る観点から、基本構想に基づき着実に検討を進めることを期待する。一方で、厳しい財政状況も踏まえ、事業費の精査や規模の適正化に十分留意しつつ、県民の理解を得ながら計画的に取り組まれたい。

④ 新しい働き方の推進

テレワーク環境の整備やフレックスタイム制の活用促進、男性職員の育児休業取得支援など、職員が柔軟かつ多様な働き方を実践できる環境整備が進められている。また、電子決裁の推進やペーパーレス化、行政手続のオンライン化、ノーコードツールや生成AIの活用促進など、ICTを活用した業務改革についても着実に推進されている。一方で、テレワーク環境に対する満足度や新しい働き方に関するアクション計画の達成率、行政手続のオンライン利用率等には改善の余地がみられるほか、超過勤務についても引き続き縮減に向けた取組が必要である。引き続き、県民サービスの質の確保を図りつつ、整備した制度やデジタル環境の効果的な活用による業務改革と新しい働き方の定着を進めるとともに、職員のエンゲージメント向上や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組まれたい。

⑤ 人材育成

人材マネジメント方針に基づき、職員採用試験の見直し等を通じた優秀かつ多様な人材の確保、効果的な職員研修の実施による能力向上、自律的なキャリアビジョンを踏まえた適材適所の人員配置、さらには適正な人事評価の実施とその結果の活用など、人事施策全般について一貫した理念の下で総合的に推進されている。

女性職員の活躍推進についても、女性ロールモデルの情報発信、ネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実など、多面的な支援を通じて、女性職員

が自らのキャリアを主体的に築ける環境整備が着実に進められているとともに、積極的な登用も進められている。

今後も、職員一人ひとりが高いモチベーションを維持し、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる組織であり続けるため、人材マネジメントの取組を一層充実・強化していくことが求められる。

⑥ 地方分権への取組

地方分権改革の推進に向け、国の提案募集に対してR6年度を上回る提案を積極的に行うとともに、全国知事会や関西広域連合と連携した働きかけを継続している。また、県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進や移譲後の支援の実施は、地域の実情に応じた行政運営の充実につながる取組である。関西広域連合においては、広域防災をはじめとする広域事務を着実に実施するとともに、「関西広域産業共創プラットフォーム事業」の推進やワールドマ스터ズゲームズ2027関西に向けた取組など、関西全体の活性化に資する施策が展開されている。今後も、府県域を超える広域課題への対応や地方分権改革のさらなる推進に加え、規制改革や行政手続の簡素化を通じて、住民や事業者の利便性向上につながる取組を一層進めることが期待される。

(3) ひょうご事業改善レビューの実施

令和7年度は、事業改善型、指標点検型に加え、レビュー後の改善状況を検証するフォローアップ型を導入するとともに、好事例の横展開も行い、事業改善の実効性向上とPDCAサイクルの強化が図られている。今後は、フォローアップ結果や外部委員会で得られた知見を全庁的に共有し、職員の自律的な政策形成能力の向上や事業改善の取組を促進するとともに、限られた財源の中で、必要性のある事業の効果的・効率的な施策展開を一層推進していくことが期待される。

4 持続可能な財政運営に向けて

(県内経済状況)

県内経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加などを背景に、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。一方で、物価上昇や人手不足、エネルギー価格や金利の動向等により、県民生活や中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。県においては、地域経済の活性化や産業競争力の強化、交流人口の拡大等を通じて、県内経済の持続的成長と地域活力の向上に取り組まれない。

(県の財政状況)

県財政については、過去の震災関連県債の影響や、行革期間中に発行した財源対策債の償還負担、金利上昇の影響などにより、引き続き厳しい状況が見込まれ

る。特に、想定を上回る金利上昇等の影響により、令和7年度決算では実質公債費比率が18%を超え、起債許可団体となり、令和8年度当初予算では収支不足が生じるなど、財政運営は一層厳しさを増している。今後も、金利動向や物価高騰、社会保障関係費の増加等に伴う財政負担が見込まれ、財政運営の先行きは予断を許さない状況にある。

また、過去の公共用地先行取得等事業債に係る不適切な事務処理が判明し、県財政に対する県民及び市場からの信頼確保が重要な課題となっている。

県には、公債費負担適正化計画を着実に推進するとともに、今後の財政運営に関する検討を踏まえ、投資事業をはじめ歳入歳出全般にわたる改革を進められたい。また、事業の必要性や効果、効率性等を重視した見直しを推進し、財政健全化と必要な投資の両立を図りながら、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営の確立に取り組まれたい。

さらに、公共用地先行取得等事業債に係る不適切な事務処理については、その経緯や原因を十分に検証した上で、実効性のある再発防止策を提示し、着実に実施されたい。これにより、財政運営の透明性を高め、県民及び市場からの信頼回復と信頼性の向上を図られたい。

(改革の進め方)

厳しい状況にあっても、「躍動する兵庫」の実現に向け、人口減少対策、防災・減災、地域経済の活性化、脱炭素化、行政サービスの向上など、多様な課題に的確に対応していかなければならない。今後、持続可能な財政運営検討会において各分野のあり方が議論されることも踏まえ、特定の分野にとらわれることなく、すべての事業について必要性、効率性、有効性の観点から不断の検証を行い、真に県民生活の向上と兵庫の持続的な発展につながる施策を重点的に推進されたい。

また、南海トラフ地震等を見据えた防災・減災対策の強化や、大阪・関西万博の成果を活かした交流人口・関係人口の拡大、地域経済への波及効果の創出に努められたい。

新庁舎等整備については、災害対応拠点としての機能確保や働き方改革、デジタル活用、元町周辺のにぎわい創出との調和を図りながら、県民に理解される丁寧な事業運営を進められたい。

今後、民間活力の活用、DXの推進やAI活用、市町・国との連携強化などにより、県がプラットフォーム機能を十分に果たすとともに、限られた財源の有効活用を図られたい。

(総括)

県政改革は、単なる歳出削減ではなく、「躍動する兵庫」の実現に向けた基盤づくりである。県には、財政健全化と未来への投資を両立させながら、各分野の改革を着実に推進されることを期待する。

5 おわりに

兵庫県が目指す「躍動する兵庫」の実現に向けては、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害リスクの高まりをはじめとする多様化・複雑化する課題に的確に対応しながら、持続可能な行財政基盤を確立していくことが重要である。

令和7年度は、県政改革方針に基づき、財政運営、行政運営、人材育成、事業改善など各分野において着実な取組が進められた。一方で、財政運営の健全化や県民の信頼確保に向けて真摯に取り組むべき課題も明らかとなった。

今後は、「4 持続可能な財政運営に向けて」で示した課題や提言を踏まえ、財政健全化と未来への投資の両立に向けた取組を着実に推進されたい。

また、県民への説明責任を十分に果たし、県民との信頼関係の構築に努めるとともに、ガバナンスの徹底と職員が能力を最大限発揮できる組織づくりを進めながら、改革の成果を着実に県民に還元していくことを期待する。

本審議会としては、県民、地域、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携し、「躍動する兵庫」の実現に向けて、将来世代に責任を持った持続可能で信頼される県政運営が推進されることを強く望む。